

第3章 重点プロジェクト【平成30年度実績】

第二次環境基本計画における望ましい将来像「未来の子どもたちに引き継ぐ こくぶんじの豊かな環境」を実現するため、市民ワークショップによる提案、環境推進管理委員会の提言をもとに、自然環境、生活環境、都市環境、地球環境、及び環境教育・環境学習の5分野から分野横断的に相乗効果を発揮するような重要性の高い施策により構成する9つの重点プロジェクトを設定しました。

これらの重点プロジェクトを具体的に展開するため、庁内の検討組織(委員会・部会)で関連する施策を抽出し、実施計画(中期)として位置付けしたものが以下の内容となります。重点プロジェクト以外の主な施策は第4章に掲載します。

プロジェクト番号	プロジェクト名	環境分野
①	在来生物の種や生態系など生物多様性の保全に向けた取組の推進	自然環境
関連する 主な施策	1 拠点となる緑や水辺の保全・整備	
	5 協働による維持管理	
	12 都市農地の保全・活用	
	15 生き物の実態調査の実施	
	18 生物多様性に対する理解促進	

プロジェクト番号	プロジェクト名	環境分野
②	地産地消の推進による都市農業の支援	自然環境
関連する 主な施策	12 都市農地の保全・活用	
	14 地産地消の推進	
	45 地域資源を活用した体験型学習の推進	

プロジェクト番号	プロジェクト名	環境分野
③	野川、用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用	自然環境 環境教育・環境学習
関連する 主な施策	8 湧水・地下水の保全・活用	
	9 用水路の保全・活用	
	10 野川整備事業の促進	
	45 地域資源を活用した体験型学習の推進	

プロジェクト番号	プロジェクト名	環境分野
④	安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供	生活環境
関連する 主な施策	23 大気や水質などの測定	
	24 空間放射線量などの測定	
	25 化学物質に関する情報の収集・提供	
	29 給食食品などの放射性物質濃度の測定	

プロジェクト番号	プロジェクト名	環境分野
⑤	自転車・公共交通機関の利用促進	都市環境 地球環境
関連する 主な施策	31 自転車利用の推進	
	37 地球温暖化対策の計画的な推進	

プロジェクト番号	プロジェクト名	環境分野
⑥	歴史的景観や文化財の保全・活用	都市環境 環境教育・環境学習
関連する 主な施策	4 公園・緑地の整備	
	36 歴史遺産及び文化財の調査・保存・活用	

プロジェクト番号	プロジェクト名	環境分野
⑦	資源循環型のまちづくりの推進	地球環境
関連する 主な施策	42 ごみの減量化・資源化の推進	
	43 ごみ減量や分別などの普及啓発	
	44 多様な主体による環境教育・環境学習の推進	

プロジェクト番号	プロジェクト名	環境分野
⑧	環境負荷の少ないライフスタイルの促進	地球環境 環境教育・環境学習
関連する 主な施策	39 省エネルギー・省資源行動の促進	
	40 再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの推進	
	44 多様な主体による環境教育・環境学習の推進	
	46 環境学習に関する情報提供、学習教材づくり	

プロジェクト番号	プロジェクト名	環境分野
⑨	環境面における参加と協働による地域の活性化の推進	環境教育・環境学習
関連する 主な施策	48 環境教育・環境学習の機会の促進	
	49 地域リーダーの育成、ネットワーク化の支援	

(参考)第3章重点プロジェクトの見方

重点プロジェクト番号と内容	重点プロジェクト	1	重点プロジェクト名 在来生物の種や生態系など生物多様性の保全に向けた取組の推進	分野 環境分野 自然環境
背景・目的	国分寺市の地形的特徴である「国分寺崖線 [※] 」を中心とした崖線緑地、樹林地、都市農地や屋敷林、お鷹の道 [※] ・真姿の池湧水群 [※] 、野川 [※] 及び姿見の池 [※] などの国分寺の緑と水は、多様な動植物の生息域であると同時に、市民と自然との関係をつなぎ直してくれるかけがえのない存在です。都市化の進展にともなって寸断化が進んでいる、これらの緑地や水辺を有機的に連続させて緑と水のネットワーク化を進め、そこに息づいている生き物たちとの共存共生を図っていきます。			

重点プロジェクトに関連する施策の方向	施策の方向	1-1 緑と水のネットワークの形成	施策の方向における主な施策
通番	1	主な施策 拠点となる緑や水辺の保全・整備	
目的	国分寺崖線や西恋ヶ窪緑地、お鷹の道・真姿の池湧水群、姿見の池などの拠点となる緑や水辺の積極的な保全・維持管理を進めます。 また、国3・2・8号線 [※] や野川整備事業、都市計画道路などの整備にあたっては、連続性のある新たな緑の創出を図り、沿道及び周辺の緑、水辺とのネットワークの形成を図ります。		

環境基本計画実施計画(中期)における具体的施策の取組番号・取組名・内容	取組	内容	4年後のイメージ
	(1)真姿の池湧水群の保全・維持管理	都指定名勝「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき、指定地内の湧水及び雑木林景観の保全、維持管理を行います。	都指定名勝「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき、指定地内の湧水及び雑木林景観が保全され、維持管理が適切に行われています。
	年度別指標	H29 H30 H31 H32	担当課 ふるさと文化財課
29年度実績	年間を通して、市所有の「真姿の池湧水群保存管理」を進めました。所有者(管理)者の協力のもと維持管理を行いました。	実施計画(中期)期間の平成29年から平成32年の取組指標です。指標について数値化が可能なものは数値化しています。	維持管理を進めま については、所有

***国分寺崖線**
・5ヶ年前に古多摩川が武蔵野台地(南側)を浸食して、地、公園、寺社、歴史遺構などが数多く点在しています。

***お鷹の道**
・江戸時代、江戸がいたま

***真姿**
・848年、絶世の美女・玉造小町が重い病に苦しみ、国分寺の薬師如来に祈ると、一人の童子があらわれ池の水で身を清めるように言われ、身体を洗うとたちまち病気が平癒したとの伝承から、この池を「真姿の池」と呼ばれるようになりました。この真姿の池湧水群は野川の源流の一つであり、昭和60年に全国名水百選、東京都名水57選に選ばれました。

年度別指標に対しての実績について記載しています。また、取組内容等に変更がある場合や実績に対して次年度以降での取組等について記載しています。

※印があるものについては、同一ページ又は次ページに用語解説を付記しています。

重点プロジェクト	1	重点プロジェクト名	在来生物の種や生態系など生物多様性※の保全に向けた取組の推進	環境分野	自然環境
背景・目的	国分寺市の地形的特徴である「国分寺崖線※」を中心とした崖線緑地、樹林地、都市農地や屋敷林、お鷹の道※・真姿の池湧水群※、野川※及び姿見の池※などの国分寺の緑と水は、多様な動植物の生息域であると同時に、市民と自然との関係をつなぎ直してくれるかけがえのない存在です。都市化の進展にともなって寸断化が進んでいる、これらの緑地や水辺を有機的に連続させて緑と水のネットワーク化を進め、そこに息づいている生き物たちとの共存共生を図っていきます。				

施策の方向	1-1 緑と水のネットワークの形成				
通番	1	主な施策			
目的	国分寺崖線や西恋ヶ窪緑地、お鷹の道・真姿の池湧水群、姿見の池などの拠点となる緑や水辺の積極的な保全・維持管理を進めます。 また、国3・2・8号線※や野川整備事業、都市計画道路などの整備にあたっては、連続性のある新たな緑の創出を図り、沿道及び周辺の緑、水辺とのネットワークの形成を図ります。				

取組	内容					4年後のイメージ	
(1)真姿の池湧水群の保全・維持管理	都指定名勝「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき、指定地内の湧水及び雑木林景観の保全、維持管理を行います。					都指定名勝「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき、指定地内の湧水及び雑木林景観が保全され、維持管理が適切に行われています。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課	
	保全及び維持管理の実施					ふるさと文化財課	
30年度実績	<p>国史跡指定地内の公有地については、年間を通じてシルバー人材センター等に委託し清掃や樹木の剪定、除草作業を実施した。毎年公有地の増加に伴い管理面積が増加しているが、良好な環境を保つことができた。</p> <p>真姿の池については、「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき所有者(管理者)と協力のもと維持管理を行った。真姿の池の水質の維持について、管理者と協議を行った。</p> <p><校外学習支援校内訳(重点プロジェクト3通番8の目的に対する実績)> 一小6年生67人 二小3年生146人 三小6年生133人 四小6年生111人 五小3年生63人 六小6年生95人 七小3年生84人 八小6年生66人 九小6年生86人 十小6年生69人</p>						

※生物多様性

・生き物には、さまざまな生物種が存在(種の多様性)し、森林や河川などの環境に適応し(生態系の多様性)、同じ種でも個体差(遺伝子の多様性)が見られ、こうした違いを「生物多様性」といいます。

※国分寺崖線

・5万年前に古多摩川が武蔵野台地(南側)を浸食してきた延長約30kmの河岸段丘のことです。国分寺崖線沿いには貴重な緑地、公園や寺社、歴史遺構などが数多く点在しています。

※お鷹の道

・江戸時代に尾張徳川家のお鷹場だったことに由来して名付けられた散策道のことです。湧水群清流にはアブラハヤなど小魚がいます。

※真姿の池湧水群

・848年、絶世の美女・玉造小町が重い病に苦しみ、国分寺の薬師如来に祈ると、一人の童子があらわれ池の水で身を清めるように言われ、身体を洗うとたちまち病気が平癒したとの伝承から、この池を「真姿の池」と呼ばれるようになりました。この真姿の池湧水群は野川の源流の一つであり、昭和60年に全国名水百選、東京都名水57選に選ばれました。

※野川


・真姿の池湧水群、日立中央研究所敷地内の大池を源流とした多摩川水系の一級河川です。国分寺崖線の湧水を集めながら、小金井市、三鷹市、調布市及び狛江市を経て、世田谷区二子玉川付近で多摩川に合流します。国分寺市内の野川はコンクリート三面張りの護岸で生物が生育・生息しにくい環境になっています。

※姿見の池

・鎌倉時代に宿場町の恋ヶ窪に遊女たちが池で自らの姿を映したことから、「姿見の池」と呼ばれるようになったと伝えられています。昭和に入り一度埋め立てられましたが、平成10年度東京都と国分寺市は、湿地、用水路、水辺林等を含めた池周辺地域を東京都指定「国分寺姿見の池緑地保全地域」として整備し、かつての武蔵野の里山風景を見ることができます。

※都市計画道路 国3・2・8号線府中所沢線

- ・市役所西側を南北方向に走る都市計画道路のことで、現在東京都が施行しています。
(計画概要)
- ・府中市武蔵台3丁目～国分寺市東戸倉2丁目 往復4車線
- ・道路幅員36m(標準部)、延長約2.5km 車道16m、環境施設帯両側10m×2
- ・事業主体 東京都 事業期間 平成19年～令和8年度(予定)

取組	内容				4年後のイメージ	
(2)国分寺崖線の保全	国分寺崖線の区域内での開発事業では、まちづくり条例※による整備基準に基づき、敷地内の緑地などを開発区域外の緑地などと連続する配置となるように指導します。				国分寺崖線区域内の開発事業に対する緑化指導を行うことで、国分寺崖線における新たな緑化の推進や既存緑地の保全が図られます。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
	国分寺崖線区域内の開発事業に対する緑化指導の実施					①まちづくり推進課 ②緑と建築課
30年度実績	<p>①まちづくり推進課 国分寺崖線区域内での開発事業7件に対し、緑地の配置、樹種、規模に関して指導を行いました。事業者による開発事業のため、目標数値の設定はできませんが、まちづくり条例第41条に係る開発事業については、整備基準に基づき、また土地利用の状況などを踏まえ、接道緑化など緑地の配置などについては緑と建築課と連携し、事業者と協議調整を行うことができたと考えます。 例1)長屋新築工事では、接道緑化及び敷地周辺の緑化を確保し、潤いのある空間を創出した。 例2)宅地造成では、敷地内緑化に加え、農地に隣接する部分に生垣緑化を確保し、緑の連続性に配慮した。 まちづくり条例の緑化基準により緑地の配置、樹種、規模に関して指導を行った国分寺崖線区域内の開発事業です。</p> <p>①光町一丁目の長屋(10戸):敷地面積469.08㎡に対し、20.33%の緑化 ②東元町三丁目の共同住宅(7戸):敷地面積477.0㎡に対し、20.50%の緑化 ③西元町三丁目の長屋(6戸):敷地面積495.52㎡に対し、22.79%の緑化 ④南町三丁目の共同住宅(6戸):敷地面積189.42㎡に対し、13.38%の緑化 ⑤西元町三丁目の長屋(4戸):敷地面積466.84㎡に対し、20.01%の緑化 ⑥光町一丁目の宅地造成(9区画):敷地面積1,153.23㎡に対し、19.66%の緑化 ⑦光町一丁目の店舗・共同住宅(13戸):敷地面積481.16㎡に対し、13.75%の緑化</p> <p>②緑と建築課 国分寺崖線区域内での開発事業に対する緑化指導を5件行い、まちづくり条例の整備基準を達成しました。</p> <p>①・②(参考:29年度 17件指導)</p>					

※国分寺市まちづくり条例

・市では、市民の福祉を高め、豊かな緑と水と文化財にはぐくまれた安全で快適なまちづくりの実現を目指し国分寺市まちづくり条例(平成16年6月24日公布、平成17年1月1日施行)を制定しました。本条例では市の特性を生かしたまちづくりの仕組み、開発事業に伴う手続、土地利用に関する基準、都市計画法の規定に基づく都市計画の手続などを定めています。

取組	内 容				4年後のイメージ	
(3)湧水及び地下水の保全・活用	「湧水及び地下水の保全に関する条例」に基づき、保全に努めます。また、湧水に関するイベントを実施し、湧水地を活用します。				湧水源直上周辺の対象となる大型開発事業における適切な指導の実施、定点観測の実施をすることにより湧水及び地下水の保全が図られます。また、湧水めぐりによって、市民の湧水や地下水への関心が高まります。	
	年度別指標	H29 湧水源直上周辺の対象となる大型開発事業における適切な指導実施 地下水位観測(35箇所) 湧水量観測(12箇所) 湧水めぐり(真姿の池湧水群など)を実施年1回	H30	H31	H32	担当課 緑と建築課
30年度実績	<p>湧水源周辺の開発事業における建築物の基礎工法について、湧水等保全審議会に諮問し答申を受け、湧水及び地下水に及ぼす影響の少ない工法の選択に努めるよう求めました。(1件) 地下水位観測(35箇所)湧水量観測(12箇所)を継続して実施した結果、異常はありませんでした。湧水めぐり(小林理学研究所、真姿の池、お鷹の道湧水群など)を実施しました。参加人数合計36人</p> <p>次年度の取組:湧水及び地下水の保全に関する条例に基づき、湧水源周辺等における大型開発事業の実施の際に、開発事業者に対し、必要に応じて地下水の保全に配慮した基礎工法について適切な指導を行うものであるため、継続実施します。 湧水源直上周辺の対象となる大型開発事業における適切な指導の実施をします。 地下水位観測・湧水量観測の継続をします。 市民の湧水や地下水への関心が高まるように湧水めぐりを実施します。</p>					

取組	内 容				4年後のイメージ	
(4)エクス山等市民協議会との協働による緑地保全	エクス山等市民協議会*と意見交換を行いながら、西恋ヶ窪緑地*整備方針に基づき適切な緑地の保全と若返りを推進します。				西恋ヶ窪緑地整備方針に基づき適切な緑地の保全が図られます。	
	年度別指標	H29 市民協議会との会議(意見交換)4回 協議会の作業(下草刈りや囲い設置作業や修理等)40回以上	H30	H31	H32	担当課 緑と建築課
30年度実績	<p>エクス山等市民協議会と定例会議を実施し、意見交換しました。(4回) 協議会で下草刈り、樹木の伐採、囲いの修理のほか樹木更新を実施しました。(74回) 伐採した樹木については、薪等として市内の学校にキャンプファイヤー用として配布するなどして再利用しました。</p> <p>次年度の取組:市民協議会との会議(意見交換)4回実施します。 協議会作業(下草刈りや囲いの修理等)40回以上実施します。</p>					

※エクス山等市民協議会

・平成14年に西恋ヶ窪緑地(通称:エクス山)の樹林地が公有化されたのに伴い、市と協働で林の整備方針をつくり、それに基づく管理を行っていくために発足した市民の集まりです。市との間で協定を交わして協働でエクス山を守る活動をしています。

※西恋ヶ窪緑地(通称:エクス山)

・市内最大の樹林地約14,000㎡。昔、道路がエクスの字で交差していたため通称エクス山と呼ばれています。環境団体による維持管理作業のほか、観察会、小学校の校外学習などに利用されています。

取組	内 容				4年後のイメージ	
(5)市民団体との協働による緑地や用水路*の維持管理	姿見の池緑地や砂川用水路などの緑地や用水路の適正な維持管理を市民団体と協働で行います。				市民団体との協働による維持管理によって、姿見の池緑地や砂川用水路などの緑地や用水路の生物の生息空間の保全が図られます。	
	年度別指標	H29 定例作業(草刈りや植栽管理)の実施及び意見交換適宜実施	H30	H31	H32	担当課 緑と建築課

30年度 実績	<p>姿見の池緑地及び砂川用水路の維持管理については、それぞれ月に2回程度実施しました。姿見の池緑地周辺については、水路脇の草刈等を行いました。</p> <p>砂川用水※については、護岸の雑草対策として、防草シート設置、菜の花等の種をまき、水路維持管理低減を図りました。また、維持管理の協定を結んでいる団体より相談を受け、団体主催による水路周辺住民と水路に親しめる催しを行いました。</p> <p>なお、水路脇の草刈りについては、生物多様性の観点から完全に刈込むことなく、環境に配慮した適正な管理を図っています。</p> <p>次年度の取組:「姿見の池緑地」除草や草管理等を月2回程度実施します。 「砂川用水路」除草やごみ揚げ清掃等を月2回程度実施します。</p>
------------	--

※用水路

・江戸時代の新田開発に伴い、市内には玉川上水から引水した用水（榎戸新田分水、恋ヶ窪用水、中藤新田分水、戸倉新田分水、野中新田分水など）が多くありました。その後、昭和30年代以降は、上水道の整備など都市化により、現在は砂川用水、恋ヶ窪用水（一部）、お鷹の道水路（清水川）の用水路が通水しています。

※砂川用水

・江戸市民の飲用水として開発された玉川上水の分水口から導水された分水路の一つである砂川分水（旧野中新田分水）のことです。かつては五日市街道に沿って、南側と北側にそれぞれ流れていましたが、現在は南側のみ通水している唯一の分水路です。

取組	内 容					4年後のイメージ	
(6)緑のネットワークの創造	都市計画道路国3・2・8号線の環境施設帯※や国3・4・6号線※の街路樹などの緑をつなげて、緑のネットワークを創造します。					東京都施行による国3・2・8号線の環境施設帯の整備に連動して国3・2・8号線沿道地区の地区計画※を適切に運用することで街路樹の緑と調和したまちなみの形成が図られます。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担 当 課	
	街路樹の緑と調和したまちなみを形成するための事項等を盛り込んだ国3・2・8号線沿道地区の地区計画の適切な運用	→ 継続 →				まちづくり計画課 (旧都市企画課)	
30年度 実績	<p>国3・2・8号線沿線の住民に対して、31年度の工事範囲等が決定した旨を周知すべく「国3・2・8号線沿線地区まちづくりニュース」を発行し、1回の情報提供を行いました。</p> <p>窓口にて、地区計画を案内する際に、街路樹の緑と調和したまちなみを形成するための事項等を盛り込んだ国3・2・8号線沿道北・中・南地区地区計画のパンフレットを活用しました。</p> <p>次年度の取組:国3・2・8号線沿道地区地区計画の内容に基づき、引き続き街路樹の緑と調和したまちなみの形成が図られるよう、土地利用の適切な誘導と周知を行っていくとともに、整備を進めている東京都との情報共有を継続して行う必要があります。</p>						

※環境施設帯

・沿道の良好な生活環境を確保するため、道路内の敷地を有効に利用し、歩道植樹帯等を整備する施設帯のことです。

※都市計画道路 国3・4・6号線

・国分寺街道の交差点を起点とし、日立中央研究所や熊野神社の北側を経て、日吉町交差点の終点まで東西に走る道路幅員16m、延長約2.8kmの都市計画道路のことで、交通の円滑化、防災性の向上などの機能を担います。鉄道交差部分など一部区間が未完成となっています。

※地区計画

・地区計画とは、地区の課題や特徴を踏まえ住民と区市町村とが連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけて「まちづくり」を進めていく都市計画法の手法です。

・地区計画の「目標」・「方針」を定め、道路・公園などの位置や建築物などのルールとして地区整備計画を定めます。

重点プロジェクト	番号	重点プロジェクト名	環境分野
	1	在来生物の種や生態系など生物多様性の保全に向けた取組の推進	自然環境
施策の方向	1-2 緑の保全		
通番	5	主な施策 協働による維持管理	
目的	エクス山等市民協議会による維持管理作業，地域住民や市民活動団体による公園清掃などの「公園サポート事業」など，市民主体の緑のまちづくり活動を促進し，協働による維持管理を進めます。		

※通番5に関連する取組番号(4)エクス山等市民協議会との協働による緑地保全是，P22 に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。

取組	内容			4年後のイメージ	
(12)近隣住民による公園の維持管理 累計26団体，33公園 (予定)	地域住民や市民活動団体の理解を得て「公園サポート事業」*への登録を促し，サポート団体による公園清掃などの維持管理を行います。			市民等の自治会，ボランティア活動団体が，市内の市立公園・緑地の美化活動等を行うことにより，良好な環境の保全及び創出が図られます。	
	年度別指標	H29 登録3団体，3公園(累計28団体，35公園)	H30 登録3団体，3公園(累計31団体，38公園)	H31 登録3団体，3公園(累計34団体，41公園)	H32 登録3団体，3公園(累計37団体，44公園)
30年度実績	新規に3団体の登録があり，既存の1団体の協力がああり，合計4公園(内藤ふじと公園，戸倉富士見公園，本町四丁目公園，西恋ヶ窪緑地)で公園サポート事業を実施しました。その結果，累計30団体38公園で清掃活動等を実施しました。 次年度の取組：次年度の目標値を目指し，日常から公園を活用する利用団体への呼びかけ，また既存団体へのサポート公園拡張協力等実施する。また，サポート登録団体に対して，継続した活動が可能となる協力等も適宜行います。 (参考：29年度 27団体 34公園)				

※公園サポート事業

・市立公園を自治会・町内会・市民団体などの方に，地域の交流の場としての活用をお願いし，ボランティアとして月1回程度簡単な清掃や草むしりなどをしていただく事業の事です。


重点プロジェクト	番号	重点プロジェクト名	環境分野
	1	在来生物の種や生態系など生物多様性の保全に向けた取組の推進	自然環境
施策の方向	1-5 都市農地の保全・活用		
通番	12	主な施策 都市農地の保全・活用	
目的	都市農地の保全として，生産緑地地区への追加指定を行います。また，都市農業の理解を深める一助として都市農地を活用しながら，農業体験農園の整備や農ウォーク，収穫体験などの農業体験の機会を提供します。		

※通番12に関連する取組番号(23)～(27)は，P27～P29に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。
(23)生産緑地の追加指定・(24)農業体験農園の支援・(25)市民農業大学・(26)農ウォーク・(27)市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動

重点プロジェクト	番号	重点プロジェクト名	環境分野
	1	在来生物の種や生態系など生物多様性の保全に向けた取組の推進	自然環境
施策の方向	1-6 生き物の生息空間の保全		
通番	15	主な施策 生き物の実態調査の実施	
目的	多様な生き物の生息空間の保全に向けて、市民活動団体や教育・研究機関などの協力を得ながら、市内の動植物調査を実施し、指標生物 [*] となる動植物の生息状況に関するデータを収集し、活用していきます。		

※指標生物

・生態学的によく研究され、生息できる環境条件が限られていることが判明している生き物のことで、環境指標種、指標種ともいいます。分布状況、経年変化等を調べることで、地域の環境を類推・評価することができます。

取組	内 容			4年後のイメージ	
(34)動植物調査	平成32年度に予定している2回目の動植物調査に向けて情報を収集します。			平成27年度以降の経年変化について情報を収集しつつ、改めて動植物調査を行うことで、市内の動植物の生息・生育状況を把握し、その後の対策に繋げることができます。	
	年度別指標	H29 市民・市民団体等から市内の動植物に関する生息状況の情報を収集	H30 	H31	H32 平成27年度の調査結果とこれまでに収集した情報を活用し、市内の動植物調査を実施
30年度実績	<p>平成27年度に実施した、市内に生育・生息する動植物の経年変化による状況を把握するため、市内で目撃した生きものについての情報提供を求めました。 「身近な生きものさがし 秋・冬編」 期間：平成30年10月1日から平成31年3月31日 情報提供者数：23名 報告件数：101件 提供していただいた目撃情報(写真を含む)を集計し、市のホームページで公開しています。 「動植物調査データの活用として」生物多様性の保全に係るイベントとして「姿見の池アメリカザリガニ捕獲大作戦」と銘打ち、日頃より姿見の池において保全整備を行っている市民団体(緑と自然を育てる会・東京経済大学ボランティアサークルClover)、東京経済大学「学生の地域貢献(ボランティア)」の方々にご協力を頂き、外来種駆除の一端を担うイベントを実施しました。(定員各回：40名 参加者数：80名) (アメリカザリガニ捕獲数175匹) また、同イベントに講師(国分寺市環境アドバイザー)を招いて、外来種が生態系に及ぼす被害についての講義や水辺に生息する生物についての観察や緊急対策外来種であるアカミミガメ捕獲用「罟」の確認作業等を行い、より自然に親んでもらえるようなイベントとしました。(アカミミガメの捕獲には至っていません。) 「動植物調査の広報」市立小学校に動植物調査結果をまとめた「国分寺市生きものマップ」・「身近な生きものさがし秋・冬編」のパンフレットを配布し、身近な自然観察を広報しました。</p> <p>次年度の取組：引続き、市内に生育・生息する動植物の経年変化による状況を把握するため、市内で目撃した生きものについての情報提供を求める。 「身近な生きものさがし 春・夏編」 期間：平成31年4月1日から10月31日まで実施します。</p>				

重点プロジェクト	番号 1	重点プロジェクト名 在来生物の種や生態系など生物多様性の保全に向けた取組の推進	環境分野 自然環境
施策の方向	1-6 生き物の生息空間の保全		
通番	18	主な施策 生物多様性に対する理解促進	
目的	生き物の種や個体差などの生物多様性の重要性や、日常生活とのつながりについて、身近な自然や生き物とのふれあいや、環境に配慮した物品の購入に関する情報の提供などを通じて、普及啓発と理解促進を図ります。		

取組	内容				4年後のイメージ	
(36)観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供	生物多様性に関する情報を提供し、普及啓発を図ります。 動植物調査の結果等を利用したバードウォッチングや自然観察会などの市民参加型イベントを行うことで市民の関心を高めるとともに、関係団体等と生物多様性保全に向けた調整を行います。				市内に存在する良好な自然環境を紹介し、生き物とふれあうことで、自然への愛着と普及が図られます。イベント等を通じて市民の生物多様性に関する関心が高まります。関係団体と調整を行うことで、生物多様性の保全に向けた方向性が作られます。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
	バードウォッチング2回 湧水めぐり1回 夏休み子ども自然教室1回 体験学習1回の開催等 市民参加型イベントの実施 関係団体との調整					①まちづくり計画課 (旧環境計画課) ②緑と建築課
30年度実績	<p>①まちづくり計画課 9月16日と10月6日に姿見の池において、生物多様性保全のため、外来生物※であるアメリカザリガニの捕獲を親子向けに実施するとともに、講師(環境アドバイザー)を招き外来種が生態系に及ぼす被害についての講義や水辺に生息する生物についての観察等を行いました。 (定員各回:40人 参加者数:80人 申込者数:80人) (アメリカザリガニ捕獲数それぞれ90匹と85匹)</p> <p>また、上記のイベント実施報告のチラシを作成し、ホームページ・ツイッターで広報したほか、市内で行われたイベント(国分寺まつり、環境まつり)で配布(425部)し、近隣自治体(国立市、府中市、小平市、小金井市、立川市)へ当市の取組み事例や実績について情報提供を行いました。</p> <p>次年度の取組:身近なところにも外来生物がいることや、在来種への影響や生物多様性などへの理解を深める機会として、今後も継続していきます。</p> <p>②緑と建築課 バードウォッチングを秋に実施しました(春は雨天中止) 参加人数46人 夏休み子ども自然教室を実施しました。 参加人数 植物編 8人 昆虫編 2日間の親子で延べ36人 湧水源めぐりを実施しました。 参加人数合計36人 次年度の取組:バードウォッチング2回、湧水源めぐり1回、夏休み子ども自然教室2回実施します。 (参考:29年度 バードウォッチング2回(延81人)、夏休み子ども自然教室2回(延34人)、湧水めぐり事業2回(延11人))</p>					

※外来生物

・人為的に本来の生息地以外の他地域(国外や国内)から侵入してきた生き物のことです。外来生物が在来の生物種や生態系に様々な影響を及ぼす場合があります。

重点プロジェクト	番号	重点プロジェクト名	環境分野
	2	地産地消 [※] の推進による都市農業の支援	自然環境
背景・目的	<p>農地は、新鮮で安全な野菜の供給基地であるばかりではなく、生き物の生息空間、雨水の保水、地下水の涵養、景観の形成、災害時の避難場所など、様々な機能を有しており、地域の貴重な緑となっています。しかし、市域の西部(府中街道以西)に多くの農地が残されているものの、宅地化によって農地の分断・減少が進んでいます。昭和59年に256ヘクタールあった農地は約4割が失われ、平成24年には、159.5ヘクタールとなっています。</p> <p>このような減少傾向の農地を守るためには、市内産農産物の利用を促進し、営農が続けられる状況を保つことが必要です。そのためには、市内産農産物の流通を促進し、農業に対する理解と関心を高めることが欠かせません。</p> <p>このため、農地を担う都市農業を支援し、環境への負荷の少ない国分寺ならではの豊かな食生活の普及、農への参加を通じたふれあい・交流を広げます。</p>		

※地産地消

・地域で生産されたものを地域で消費することです。地産地消によって、生産者と消費者などの地域交流、新鮮な農産物の消費、輸送コストやエネルギーの節約にも役立ちます。また、地元で生産された農産物を積極的に消費することで、都市農業の支援にもつながります。

施策の方向	1-5 都市農地の保全・活用		
通番	12	主な施策	
	都市農地の保全・活用		
目的	<p>都市農地の保全として、生産緑地地区[※]への追加指定を行います。</p> <p>また、都市農業の理解を深める一助として都市農地を活用しながら、農業体験農園[※]の整備や農ウォーク、収穫体験などの農業体験の機会を提供します。</p>		

※生産緑地地区

・農林漁業と調和した良好な都市環境の形成を目的として、一団の面積が500㎡以上（ただし、国分寺市では300㎡以上）の市街化区域内農地を保全するために、市町村が都市計画で定める地区のことをいいます。生産緑地地区に指定された農地は30年間の営農義務を条件に、税法上の優遇措置に合せて一定の建築行為の制限を受けます。

・市では毎年新たに生産緑地追加指定の希望農地を募集し、条件に適合している場合は都市計画法に基づき指定します。

※農業体験農園

・連続した農業体験を市民に提供する体験型農園で、農業経営の一環として農家が開設するものです。種や苗、肥料等の野菜作りに必要なものは全て農園主が用意し、農家の指導で未経験者でも安心して野菜作りができます。

取組	内容				4年後のイメージ	
(23)生産緑地の追加指定	農業と調和した都市環境の形成を図るため、生産緑地の追加指定を行います。				生産緑地地区の追加指定を実施し、減少を抑制することによって、都市農地の保全と都市農業の活性化が図られます。	
生産緑地指定件数・面積 平成28年度実績 累計256件 約127.62ha	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知 ・追加指定の実施 ・生産緑地面積 累計128.00ha	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知 ・追加指定の実施 ・生産緑地面積 累計127.43ha	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知 ・追加指定の実施 ・生産緑地面積 累計126.86ha	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知 ・追加指定の実施 ・生産緑地面積 累計126.29ha	まちづくり計画課 (旧都市企画課)	
30年度実績	<p>「国分寺市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例」等の制度の周知については、国分寺市まちづくり条例に基づき、農業従事者への周知を高めるため、市民との懇談会を市役所プレハブ会議室第3にて開催いたしました。</p> <p>市報及びHPで生産緑地の追加指定の募集を行い、5件(約0.208ha)の追加指定を行いました。削除12件(約2.695ha)と合わせると、生産緑地の累計は258件(面積約122.60ha)となりました。</p> <p>次年度の取組:生産緑地法の一部改正を受け、改正した指定基準及び新たな生産緑地の制度について、今後も継続的に農業従事者へ周知を行い、都市農地の保全と都市農業の活性化を図ります。生産緑地の減少幅を減らせるよう、引き続き追加指定募集を行っていきます。</p>					

取組	内 容				4年後のイメージ	
(24)農業体験農園の支援	市民等が農業体験できる場として、農業体験農園の施設整備費及び自立支援への補助を行います				農業経営の一環であることから、農家は相続税納税猶予制度が適用され、安定的に農園が継続できています。 利用者は栽培技術と収穫物を得るとともに、農家との交流により都市農業への理解が深まります。	
	年度別指標	H29 ・農園の整備・運営等への補助や相談支援 ・広報PRを年1回(市報等で入園者募集の案内)	H30	H31	H32	担当課 経済課
30年度実績	平成30年度は、8月1日号及び1月15日号市報に農業体験農園入園者の募集を促す記事を掲載しました。 また、市内において新規に体験農園を設置しようとする方に対しては、設置に要する施設整備費に係る補助金及び設置後に要する自立的運営を支援する補助金を交付することにより、市民の農業体験の機会を確保するとともに農業に対する理解を深め、良好な農地の保全を図ることに努めました。 現在7園の農業体験農園があり、ある園では、国分寺市民のみならず区内からも受講者来園し、農業の体験や理解を深めることができました。 次年度の取組:農業者にとっては都市型農業経営モデルの一つであり、今後も第三次国分寺市農業振興計画に基づく農業振興施策の一つとして経営支援は継続します。					

取組	内 容				4年後のイメージ	
(25)市民農業大学	農業者の指導のもと、市民に野菜づくりの一連の作業を体験する場や植木、鉢花、果樹の手入れの仕方など幅広く国分寺農業のことを学べる場を提供します。				修了生は野菜づくりや植木、鉢花、果樹の手入れの仕方など幅広く国分寺農業のことを知ります。 修了生は食育や都市農業・農地への理解が深まります。	
	年度別指標	H29 ・年間を通して特定曜日に実習を実施 ・修了生20人以上	H30	H31	H32	担当課 経済課
30年度実績	市民農業大学にて修了生を21人育成しました。 次年度の取組:市民に体験学習を通じて都市農業への関心と理解を深めてもらうため、今後も農業振興施策の一つとして事業は継続します。 (参考:29年度 修了生21人 累計数 955人)					

取組	内 容				4年後のイメージ	
(26)農ウオーク	農業委員会他共催で「農ウオーク」を開催し、市民が地域の畑などを歩いてまわり、農にふれる場を作ります。				参加者は都市農業・農地への理解が深まり、地産地消への意識が高まります。	
	年度別指標	H29 ・市民と農業者が交流しながら、市民が農にふれる場を創出 ・年1回開催	H30	H31	H32	担当課 経済課
30年度実績	農ウオーク1回開催。 7月7日に北町・並木町地区にて開催しました(市民等49人、農業者等スタッフ37人、計86人)。 次年度の取組:市民に国分寺農業を知ってもらい、市民と農業者が交流するために3団体共催で実施しており、3団体の意向として今後もイベントの内容等を大きく変えずに継続する方向で協議しています。ただし、将来の各団体の意向によって、変更等はありません。 (参考:29年度 1回開催、(市民等30人、農業者等スタッフ34人、計64人)					

取組	内 容				4年後のイメージ	
(27)市内農園 などにおける 野菜収穫に よる農とのふ れあい活動	市内農園(保育園の近隣地など)での野菜掘り会、園庭での野菜作りを行うことにより、農とのふれあいを図ります。				自然の恵みとしての食材やそれを育てた人々を知り、収穫体験を通じて農とふれあうことにより、食育の推進が図られます。	
	年度別 指標	H29	H30	H31	H32	担 当 課
	野菜作り及び収穫体験の実施農園での収穫体験(各保育園)年1回開催	→ 継続 →				子ども子育て事業課
30年度 実 績	<p>各保育園の園庭等で野菜作り及び収穫を行いました。 (すいか・枝豆・ブロッコリー・人参・カリフラワー・カブ・茄子・ピーマン・トウモロコシ・かぼちゃ・きゅうり・さといも・スナップエンドウ・ラディッシュ・ミニトマト・オクラ等) 自分たちでお世話をし、大切に育てることで、野菜も生きていることを実感し、嫌いな物でも食べれるようになり、観察したり調べたり等、学びの多い活動でした。 近隣の農園で収穫体験を各園1～4回行いました。 近隣農園での収穫体験内訳全11回 ①こくぶんじ保育園3回(じゃが芋7月, ブルーベリー, 大根11月) ②しんまち保育園2回 (じゃがいも10月, 大根11月) ③もとまち保育園1回(さつま芋10月) ④ひかり保育園1回(大根11月) ⑤恋ヶ窪保育園4回(大根1月, じゃが芋6月, ブルーベリー7月, さつま芋11月)</p> <p>次年度の取組: 今後も各園の園庭やプランター等いろいろな体験ができるよう工夫していくと共に、近隣農園の協力もいただきながら取り組んでいきます。 (参考: 29年度 こくぶんじ 2回, もとまち 1回, しんまち 2回, 恋ヶ窪 4回, ひかり 1回)</p>					




「早く大きくなあれ！」水やりの様子(こくぶんじ保育園)

施策の方向	1-5 都市農地の保全・活用	
通番	14	地産地消の推進
目的	<p>地域で生産されたものを地域で消費することにより、新鮮な食材の消費、輸送面での環境負荷の軽減などにつながることから、給食食材への市内産農産物の活用、朝市や農業祭などのイベントの開催、直売所の設置の支援などにより、地産地消を進めます。</p> <p>また、国分寺ブランド[※]の育成・PRにより都市農業の振興を図ります。</p>	

※国分寺ブランド

・平成23年度に第1号として国分寺市内で品種登録されたイロハモミジのシシルエットに始まり、市内で製品化された国分寺らしさあふれる商品を国分寺ブランドに認定しています。これらの商品はいずれも市内の農産物などを原材料に使用したり、歴史にちなんだものです。

取組	内容				4年後のイメージ	
(29)給食への市内産農産物の活用	市内農家から野菜を購入し、児童に給食として提供します。				学校給食食材への市内農産物を積極的に活用することで地産地消を図ることができます。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
	市内産農産物の割合30% (単年)					学務課
30年度実績	<p>小学校給食における地場産野菜の使用率は23.0%で昨年度に引き続き前年度を上回りました。各校の栄養士が地場産野菜の使用について積極的に取り組み、市内の契約農家と連携を図り、できる限り使用していくよう努めました。</p> <p>契約農家との情報交換会は平成30年度も2回開催し、トウモロコシ、枝豆を学校で使用したい時期を伝え、それに合わせて収穫できるよう作付け計画の調整を図りました。</p> <p>次年度の取組：各校の栄養士が地場産野菜の使用について積極的に取り組んでいます。進捗状況は停滞ぎみとなっています。これは小学校給食で使用する野菜の種類が多く、また、大量に必要となるなど課題があるためです。今後も農家との情報交換会を行うなど地場産野菜の使用に努めます。</p> <p>(参考：29年度 使用率20.8%)</p>					

取組	内 容				4年後のイメージ	
(30)市内産食材を活かした食の普及	イベントなどで市内産の野菜等の情報や、レシピを紹介します。				市民等の食育や都市農業・農地への理解が深まり、地産地消への意識が高まります。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
		国分寺まつり等のイベントで市内産の野菜等の情報や、それらを活かしたレシピ等の紹介	→ 継続 →			
30年度実績	<p>JA東京むさし国分寺支店のセミナールーム(調理室)で、国分寺産うど料理、スイーツ教室など市民向け料理教室を年12回実施しました。(延べ201人)</p> <p>次年度の取組:市内産食材を活かした食の普及は、JAが実施しているほか、様々な主体によって取組は行われており、地産地消につながるため、JAの取組への支援は継続します。(参考:29年度 9回開催)</p>					

取組	内 容				4年後のイメージ	
(31)販売網の強化の支援	生産者と流通側の連携により多様な出荷・販売体制づくりを支援します。				市内農業者の農業経営を支援するとともに、市民等は食育や都市農業・農地への理解が深まり、地産地消への意識が高まります。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
		JAや流通業者等の関係組織・団体と連携し、それらが主体的に行う多様な出荷・販売体制づくりの支援	→ 継続 →			
30年度実績	<p>市内の農産物直売所を集約した直売所マップを配布しました。JA東京むさし国分寺支店の共同直売所の販売額は107,523,986円、出荷者数95人、来客者数65,113人でした。</p> <p>次年度の取組:地産地消の推進により、市内農家の所得向上を図るため、今後も農業振興施策の一つとして事業は継続します。(参考:29年度 販売額115,382,403円、出荷者数93人、来客数87,833人)</p>					

取組	内 容				4年後のイメージ	
(32)国分寺ブランドの普及	市内観光や産業活性化のため、農産物や加工品などのブランド品を認定し、農業、商業の振興を図ります。				国分寺ブランド認定品の増加により、市内事業者等の活性化が図られるとともに、市の魅力的な製品のブランド力が高まり、そのPRを通じて都市農業の振興が図られます。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
		国分寺ブランド品の認定・普及ブランド協議会で定期的に審査会を開催年1回開催	→ 継続 →			
30年度実績	<p>国分寺ブランドギフトセットの販売を夏・冬の2回にわたり実施(168セット【前年比43.6%増】)した。新規認定審査を行い、1品を新たに認定した。認定期間満了の対象品が16品あったが、14品が再認定により認定継続となった。市内外で行われる各種イベントに協議会として出店し、国分寺ブランド認定品の販売・PRを行った。売上額は年によって変動があるが、積極的に市内外イベントでのPRを行ったことにより、ブランド品の認知拡大につながるPRができた。新規認定品の募集にあたり、市内事業者に呼び掛け、ふさわしい商品を認定することができた。</p> <p>次年度の取組:引き続き、市内外で開催されるイベントに参加し、ブランド認定品の販売・周知を行います。また、当市のふるさと納税の返礼品として、ブランド認定品をラインナップに追加することで、ブランドの認知拡大と、新たな販路拡大につなげます。そして、ブランド認定品の返礼品を増やすことで、ブランド認定品になることのメリットを高めて、応募の増加につなげます。(参考29年度 国分寺ブランド累計21品目)</p>					

取組	内 容				4年後のイメージ	
(33)飲食店等における地場野菜の活用促進	国分寺市内で生産された野菜を「こくベジ」と名付け、地場野菜のPRと、こくベジを使った食事メニュー「こくベジメニュー」のPRを行います。それにより、地場野菜の地産地消を進めるとともに、来訪者の消費を促し、交流人口の増加を図り、街の活性化につなげます。				こくベジメニュー取扱店が増加し、市への来訪者の、国分寺市の農業や地場野菜に対する認知度が向上しています。市民の地場野菜への関心が高まり、地産地消の促進が図られています。	
	年度別指標	H29 こくベジメニュー取扱店の増加 地場野菜地産地消イベントの開催 ※地方創生交付金により実施	H30 継続	H31 市民団体等との協働により ・こくベジメニュー取扱店の増加 ・地場野菜地産地消イベントの開催	H32 継続	担当課 市政戦略室
30年度実績	農家と飲食店を繋げる事業として、渉外活動により、こくベジメニュー提供店(80店舗⇒101店舗)の拡大を図りました。また、市内産うどの魅力をより多くの方に楽しんでもらい、地産地消を推進するため、市商工会やJA東京むさしの協力により、市内飲食店において、旬のうどを使用した特別メニューを味わえるうどフェスタを開催しました(10日間)。同様のイベントを協賛事業として、市商工会主催により旬のトマトを使用して実施しました(6日間)。また、「食と農のつながり」を伝え、地産地消への関心を高めてもらうため、国分寺農業の魅力を紹介するパネル展示(11枚作成)や直売所MAPの配布(10,000枚作成)、「こくベジ」をテーマとした行政広報番組(ぶんぶんチャンネル)の公開収録を行うこくベジPRイベントを開催しました(7日間)。また、農家と飲食店をつなぐ交流企画を開催しました。さらに、産直マルシェ「こくベジのじかん」の開催(2回)や農と食を中心としたコミュニティスペース「こくベジファーマーズパーク」を実施(2回)しました。					

重点プロジェクト	番号	重点プロジェクト名	環境分野
	2	地産地消の推進による都市農業の支援	自然環境
施策の方向	5-1 環境教育・環境学習の推進		
通 番	45	主な施策 地域資源を活用した体験型学習の推進	
目 的	国分寺崖線や樹林地、都市農地、お鷹の道・真姿の池湧水群、史跡武蔵国分寺跡などの地域資源を活用しながら、生命の尊さ、自然の大切さ、環境保全等を学ぶ機会として、自然観察会や農業体験などの体験型学習を進めます。		

※通番45に関連する取組番号(24)～(27)は、P28～P29に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。
 (24)農業体験農園の支援・(25)市民農業大学・(26)農ウオーク・(27)市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動

取組番号(36)観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供は、P26に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。

取組	内 容				4年後のイメージ	
(104)学童体験農園 小学校3校で実施(単年) 第六小, 第八小, 第十小の3校	農家の指導をうけて、土づくり、種蒔きから収穫までの一連の農作業を体験し、小学校と地域の連携を図ります。				児童に対して、地域資源を活用した体験学習を通じて、農業をはじめ、自然環境への関心を育みます。	
	年度別指標	H29 小学校3校実施を継続しながら、拡充を検討します。	H30 継続	H31 継続	H32 継続	担当課 学校指導課
30年度実績	地域の農家及びJAの協力を得て第六小, 第八小, 第十小の3校で学童体験農園を実施し、自然の大切さを学びました。新規農園については、学校からの要望はなく、候補となる農地もなかったため、拡充には至りませんでした。					

取組	内 容			4年後のイメージ		
(105)児童の 収穫体験	小学校の生活科、理科の学習において、農作物などの収穫を通して、地域の中で自然に親しむことにより、自然環境への関心を高めます。			児童に対して、収穫体験などを通じて、農業をはじめ、自然環境への関心を育みます。		
	年度別 指標	H29	H30	H31	H32	担当課
		小学校全10校で実施(単年)	→ 継続 →			学校指導課
30年度 実績	小学校全校で、学校内の農園で収穫体験を行いました。自分たちで栽培した作物を収穫したり、地域の農家で栽培されている作物を知ることで、自然環境への関心を高めることができました。					



取組	内 容			4年後のイメージ		
(106)エコ ミュージアム ※事業の開催	市内の樹林地などについて、市民団体との協働で緑地・水辺をネットワーク化したエコミュージアムとして活用します。			市民の歴史文化や自然環境の保全意識の向上が図られます。		
	年度別 指標	H29	H30	H31	H32	担当課
		市民団体との協働事業の実施及び支援 年1回 定員30人	→ 継続 →			緑と建築課
30年度 実績	エックス山等市民協議会と協働して、第8回エコミュージアム国分寺を11月に実施し、西恋ヶ窪緑地や旧恋ヶ窪用水路跡などを散策しました。参加人数は17人。 (参考:29年度 参加者24人)					

※エコミュージアム

- ・樹林地や水辺などの地域環境を野外展示物として捉え、博物館と見立てて活用することをいいます。



恋ヶ窪用水路周辺緑地



元町用水

取組	内 容				4年後のイメージ	
(107)科学教室の開催	小学5～6年生を対象に大気、水、植物に関する学習や野外観察を通じ、環境への関心を高めます。				小学5～6年生を対象に大気、水、植物に関する学習や野外観察を通じ、環境への関心を高めます。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
	受講者130人(単年)	→ 継続 →				学校指導課
30年度実績	<p>希望する小学校5・6年生を対象とした科学教室を実施し、参加者は128人になりました。5年生コースでは「光の科学」「宇宙の科学」「水の科学」を、6年生コースでは「植物の科学」「土の科学」「電気の科学」を取り上げ観察や実験を行いました。また7月には、5年生コースで野外観察を行い、6年生コースでは水ロケットを作成し競技会を開催しました。</p> <p>(参考:29年度 125人)</p>					

取組	内 容				4年後のイメージ	
(108)宇宙の学校の開催	5歳児から小学4年生を対象とし、宇宙や自然科学をテーマにした話や実験・工作などを通して、宇宙や自然科学への興味や関心を高めます。				実験や工作などを行うことで科学に興味を持つ小中学生を育て、ひいては、自然環境への関心を育みます。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
	受講者350人(単年)	→ 継続 →				学校指導課
30年度実績	<p>希望する5歳から小学校4年生を対象に、宇宙の学校/ジュニア科学教室を実施しました。キッズコース(5歳児から小学校2年生を対象)261組、ファンダメンタルコース(小学校3・4年生を対象)で98人の参加がありました。</p> <p>配布する冊子を用いた家庭学習とスクーリングから構成されており、今年度のスクーリングでは熱気球ロケットや静電気などを取り上げ、皆と協力しながら実験をすることで、楽しみながら科学に接することができました。</p> <p>(参考:29年度 88人)</p>					



野外観察会の開催（お鷹の道）

重点プロジェクト	番号	重点プロジェクト名	環境分野
	3	野川, 用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用	自然環境 環境教育・環境学習
背景・目的	<p>現在市内には、名水百選の一つに指定されている「お鷹の道・真姿の池湧水群」などの湧水や、市内の湧水を水源とし多摩川に合流する全長20kmほどの一級河川である野川、玉川上水からの分水である砂川用水などの水辺があります。</p> <p>水を取り巻く国分寺の近世の歴史を振り返ると、国分寺村分水(恋ヶ窪用水)をはじめ新田開発とともに整備された野中新田分水、中藤新田分水など用水路網は人々の暮らしに欠かせないものでした。これらの用水路も、昭和30年代までは清流の面影をとどめていましたが、昭和40年代になると、砂川用水など一部を除き通水を停止、荒廃が進みました。用水路は歴史遺産であり、適切に保存し、活用していくことが大切です。</p> <p>また、野川は市内唯一の河川ですが、コンクリート三面張りの護岸になっており、生き物が息しにくい環境であり、親水性に乏しく、景観形成上も良好とはいえない状態です。野川や用水路は、親水化に向けた整備を進める必要があります。</p> <p>国分寺の自然を特徴づけ、多様な生き物を育み、自然とのふれあいを提供し、歴史・文化を伝えてくれる、いわば地域の資源ともいえる水辺を守り、活用します。</p>		

施策の方向	1-4 水環境の保全・整備		
通番	8	主な施策 湧水・地下水の保全・活用	
目的	<p>湧水量の安定確保に向け湧水の涵養域にある樹林地を保全するとともに、お鷹の道・真姿の池湧水群等の湧水地、姿見の池を親水空間として活用し、地域資源としてPRします。</p> <p>また、湧水や地下水の水量、水質に関するモニタリングを実施します。</p>		

※通番8に関連する取組番号(1) 真姿の池湧水群の保全・維持管理は、P20に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。

取組番号(3) 湧水及び地下水の保全・活用は、P22に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。

重点プロジェクト	番号	重点プロジェクト名	環境分野
	3	野川, 用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用	自然環境 環境教育・環境学習

施策の方向	1-4 水環境の保全・整備		
通番	9	主な施策 用水路の保全・活用	
目的	<p>砂川用水や恋ヶ窪用水などの用水路については、適切な維持管理を行うとともに、親水性に配慮した整備を検討します。</p>		

取組	内容				4年後のイメージ	
(18)用水路の親水化整備などの検討	砂川用水路や恋ヶ窪用水路等について、用水路の親水性の向上に配慮した整備等を検討します。				水路の整備計画が策定されており、適切な維持管理も図られています。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
		水路現況調査(延長約1,700m 5箇年の調査が完了)	公園・緑地の整備計画に係る庁内検討委員会の開催	→ 継続 →		緑と建築課
30年度実績	<p>計画策定にあたり着手前に庁内での検討が必要とのことから「国分寺市公園・緑地の整備計画策定に係る庁内検討委員会」を2回開催しました。</p> <p>砂川用水に隣接する開発事業において、水路現況調査結果を参考にしながら、用水の親水性の向上に配慮した整備を検討しました。</p> <p>水路管理者として、用水路の浚渫、草刈及び支障枝のせん定、水路護岸の修繕を実施しました。</p>					

重点プロジェクト	番号	重点プロジェクト名	環境分野
	3	野川, 用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用	自然環境 環境教育・環境学習
施策の方向	1-4 水環境の保全・整備		
通番	10	主な施策 野川整備事業※の促進	
目的	治水対策, 親水空間の創出や生態系に配慮した環境の整備, さらに防災の側面の環境形成を図るなど東京都と連携し協議を進め, 野川整備事業を促進します。 また, 東京都や野川流域の自治体などと連携を図りながら, 野川マップの作成などを通じて, 野川が市民にとって親しみのある川となるよう普及啓発を行います。		

※野川整備事業

- ・野川は都市計画河川に指定されており, 東京都は平成18年3月(平成29年7月改定)に野川流域河川整備計画を策定しています。
- ・本計画では, 降雨65mm/時に対応とした河川改修として, 両側の管理用通路を含めた幅23m(標準)の複断面河道整備を計画に位置付けています。

取組	内容				4年後のイメージ	
(19)野川整備事業促進の要望・協議	東京都に対し, 治水・環境面などを考慮した河川整備について要望し, 協議を行います。				東京都の野川整備事業促進が図れます。	
	年度別指標	H29 東京都との協議及び整備要望 地元への情報提供	H30	H31	H32	担当課 緑と建築課
30年度実績	東京都に対して, 野川・仙川改修促進期成同盟※を通じて, 国分寺市として, 国分寺市域の野川整備について, 治水機能や防災性の向上, 親水空間の形成に向けた事業実施を目に見える形で行うよう強く要望したり, 東京河川改修促進連盟※を通じて, 野川整備の早期実現を要望しました。 市民に対しては, まちづくりと野川に関する懇談会を実施し, 野川の国分寺市域を小金井市境から最上流部まで実際に歩き, 整備の違いを体験してもらい懇談しました。(参加人数12人)そのとき自然豊かな川を望む意見や早期整備を望む意見がありました。					

※野川・仙川改修促進期成同盟

- ・野川及び仙川の改修を促進することを目的として, 世田谷区, 武蔵野市, 三鷹市, 府中市, 調布市, 小金井市, 小平市, 狛江市, 国分寺市で組織しています。

※東京河川改修促進連盟

- ・東京都内の河川の氾濫, 溢水による災害を防止して住民の福祉を増進するため, その実現に協力する14区19市2町1村で組織しています。

取組	内容				4年後のイメージ	
(20)野川流域の自治体との連携	野川流域環境保全協議会に参加し, 野川やその周辺環境に関する情報収集や意見交換などを行います。				野川への関心が高まり, 野川及びその周辺環境改善が図られます。	
	年度別指標	H29 野川流域自治体との意見交換・情報収集, 野川マップの配布	H30	H31	H32	担当課 緑と建築課
30年度実績	野川流域連絡会※や野川・仙川改修促進期成同盟に出席し, 他の自治体等と意見交換や情報収集を行いました。 野川マップについては, 緑と建築課窓口にて配架して配布しました。また野川マップの改訂を行うため内容の検討を行いました。					

※野川流域連絡会

- ・流域住民や市民団体, 行政が一体となって, 河川に係る環境や歴史, 文化, 河川計画や工事, 管理などについて情報や意見交換を行う組織として「野川流域連絡会」を平成12年8月に設立して活動しています。

30年度野川流域連絡会参加実績

- ・緑と建築課: 5回(全5回)
- ・まちづくり計画課: 2回(全3回)

重点プロジェクト	番号	重点プロジェクト名	環境分野
	3	野川, 用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用	自然環境 環境教育・環境学習

施策の方向	5-1 環境教育・環境学習の推進		
通番	45	主な施策 地域資源を活用した体験型学習の推進	
目的	国分寺崖線や樹林地, 都市農地, お鷹の道・真姿の池湧水群, 史跡武蔵国分寺跡などの地域資源を活用しながら, 生命の尊さ, 自然の大切さ, 環境保全等を学ぶ機会として, 自然観察会や農業体験などの体験型学習を進めます。		

※通番45に関連する取組番号(24)～(27)は, P28～P29に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。
 (24)農業体験農園の支援・(25)市民農業大学・(26)農ウオーク・(27)市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動

取組番号(36)観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供は, P26 に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。

取組番号(104)～(108)は, P32～P34に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。
 (104)学童体験農園・(105)児童の収穫体験・(106)エコミュージアム事業の開催・(107)科学教室の開催・
 (108)宇宙の学校の開催



重点プロジェクト	番号	重点プロジェクト名	環境分野
	4	安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供	生活環境
背景・目的	<p>東日本大震災以降、安全・安心な暮らしに対する関心が高まり、情報の重要性が改めて認識されています。市民の安全・安心な暮らしの確保に向けて、大気、水質などの測定、各種調査を実施しています。引き続き、大気などのモニタリングや化学物質対策を進めていく必要があります。</p> <p>農薬の過度の使用や遺伝子組換え食品、食品添加物、放射能物質など、安全で健康的な食生活への不安が高まっていることから、正確な情報公開・提供を行うなど、食の安全性、放射性物質などについての適切な情報収集とわかりやすく提供する仕組みを確立します。</p>		

施策の方向	2-2 生活環境のモニタリング		
通番	23	主な施策	
	大気や水質などの測定		
目的	大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類※(大気・土壌)やごみ焼却施設における排ガスなどについて継続的に測定し、環境に大きな影響を与える場合は必要に応じた対応を行います。		

※ダイオキシン類

・ダイオキシン類対策特別措置法では、ポリ塩化ジベンゾ-p-ダイオキシン (PCDD) とポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF) に加え、同様の毒性を示すコプラナーポリ塩化ビフェニル (コプラナーPCB) と定義しています。生殖、脳、免疫系などへの影響が懸念され、研究が進められています。炭素・水素・塩素を含むものが燃焼する過程において、意図せざるものとして生成されます。

取組	内 容				4年後のイメージ	
(45)大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類(大気・土壌)の定期的測定	定期的に大気、井戸水、河川水、道路沿いの騒音・振動、ダイオキシン類(大気・土壌)の測定を行い、その結果(概要)は環境報告書において公表します。				大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類(大気・土壌)の定期測定を行うことによって、環境変化の推移を監視することができます。また市民等へ測定結果を公表することによって安全・安心な暮らしの確保が図られます。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
	大気環境調査7地点などの定期測定と公表の実施	→ 継続 →				環境対策課 (旧環境計画課)
30年度実績	<p>自動車騒音常時監視に係る調査委託 (年1回、12月実施)</p> <p>野川等水質分析等測定委託</p> <p>野川水質(年7回、4月・6月・8月・9月・11月・1月・3月)</p> <p>池水質(年1回、5月実施)</p> <p>井戸水調査(年1回、2月実施)</p> <p>大気・土壌中のダイオキシン類濃度分析調査業務委託(隔年実施1回) (H30年度は大気:H31.1~2月実施)</p> <p>大気環境分析調査委託 (年1回、12月実施)</p> <p>次年度の取組:引き続き調査を実施します。(ただし、ダイオキシン濃度分析調査業務委託は大気と土壌を隔年で実施します)</p>					

取組	内 容			4年後のイメージ	
(46)可燃ごみ焼却施設における排ガス、ダイオキシン類などの定期的測定	清掃センターの可燃ごみ焼却施設から発生する排ガスなどについて、公害物質除去のための薬剤処理を行うとともに、その効果について測定を行い、結果を公表します。			関係法令に基づき測定を実施し、基準が守られ環境保全が図られていることが確認できます。	
年度別指標	H29 排ガス測定を月1回、排ガス中のダイオキシン類測定を年4回行い、HPで結果を公表	H30	H31	H32	担当課
30年度実績	月1回、清掃センター内煙突から排ガスを採取して、放射性セシウム134・137の量を検査機関で測定し、HPで結果を公表しました。 年4回(4月、8月、10月、1月)、清掃センター内の焼却炉それぞれの煙突測定口、集塵機入口測定口、排水処理室、混練機出口、焼却炉灰出し口から排ガス、排水、ばいじん等を採取して、ダイオキシン類の濃度を測定をし、HPで結果発表をしました。 29年度測定値 ダイオキシン類：測定値:0.0066~0.0013ng-TEQ/m ³ N < 基準5ng-TEQ/m ³ N 排ガス:ばいじん 0.001g/m ³ N未満 < 基準0.15g/m ³ N 硫酸酸化物 3ppm < 基準1,599ppm(測定値の基準値の平均値) 塩化水素 10ppm < 基準430ppm 窒素酸化物 77ppm < 基準250ppm ng(ナノグラム)：10億分の1グラム TEQ(毒性等量)：200種類以上あるダイオキシン類の質量を、ダイオキシン類の中で最も毒性の強い「2,3,7,8,-TCDD」の量に換算したもの m ³ N(ノルマル立法メートル)：気体の単位で0℃, 1気圧の状態に換算したもの (参考:29年度 ダイオキシン類：測定値:0.0066~0.013ng-TEQ/m ³ N, 排ガス:ばいじん 0.001g/m ³ N未満, 硫酸酸化物 3ppm, 塩化水素 10ppm, 窒素酸化物 77ppm)			焼却炉が休炉になるため測定は終了	環境対策課 (旧ごみ対策課)



重点プロジェクト	番号	重点プロジェクト名	環境分野
	4	安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供	生活環境

施策の方向	2-2 生活環境のモニタリング		
通番	24	主な施策 空間放射線量※などの測定	
目的	東日本大震災の影響を受けて、市民の安全・安心を確保するため、市放射能対策に関する基本的な対応方針に基づき、公共施設における空間放射線量などを継続的に測定し、基準より高い数値が出た場合は除染するとともに、必要に応じて国や東京都などの関係機関との連携・調整等の対応を行います。また、市民に対しては、空間放射線量測定機器の貸出のほか、公共施設における空間放射線量測定結果の公表など、迅速な情報提供を行います。		

※空間放射線量

・空気中において、一定時間に何個の放射線量が放出されるかを表した数値のことです。東日本大震災に伴う原子力発電所の事故後、環境モニタリングにおける重要な測定を測定項目として用いられています。

取組	内容				4年後のイメージ	
(47)空間放射線などの定期的測定	「市放射能対策に関する基本的な対応方針」に基づき、公共施設における空間放射線量及び清掃センターの焼却灰・排ガス、給食残さなどを原料とするたい肥などの放射性物質濃度を測定し、データを公表します。				公共施設等において定期的な測定を実施し、データを公表することで、市民や保護者等に安心を与え、安全で安心な施設の利用が図れます。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
	公共施設等における空間放射線量の測定 市報やHPでの結果公表	→ 継続 →				①子ども子育て事業課 ②環境対策課 (旧ごみ対策課) ③緑と建築課 ④教育総務課
30年度実績	<p>①子ども子育て事業課 児童館・学童16箇所、保育施設43箇所(ぶんちっち、つくしんぼ含む)で各施設、月1回ずつ測定を行い、市報やHPで結果を公表しました。 次年度の取組:引き続き、保育施設や児童館・学童保育所において、定期的な測定を実施します。また測定を行い、市報やHPで結果を公表していきます。</p> <p>②環境対策課(旧ごみ対策課) 毎週金曜日(祝日を除く)、清掃センター敷地境界の東西南北4地点にて、地上100センチメートルの高さで空間放射線量の測定を実施し、基準値を下回っていることを確認して、市報・HPに1箇所毎にまとめたものを公表しました。 また、1箇月に1回、清掃センターで焼却灰(主灰・飛灰)と排ガス(煙突)を採取して、焼却灰からは放射性ヨウ素131と放射性セシウム134・137、排ガスからは放射性セシウム134・137の量を検査機関で測定し、HPで結果を公表しました。 次年度の取組:「市放射能対策に関する基本的な対応方針」に基づき、公共施設における空間放射線量及び清掃センターの焼却灰・排ガス、給食残さなどを原料とするたい肥などの放射性物質濃度を測定し、データを公表します。ただし、清掃センターの焼却灰・排ガスについては、令和2年2月から、焼却炉が休炉になるため、焼却炉に関する測定は終了となります。</p> <p>③緑と建築課 窪東公園他7カ所の公園内の定点において、月2回測定を実施した結果問題はありませんでした。また市報やHPで結果を公表しました。 次年度の取組:公共施設等における空間放射線量の測定をします。市報やHPでの結果公表をします。</p> <p>④教育総務課 小中学校、その他教育施設等について、施設ごとに月1~2回、延べ127日測定作業を実施し、市民に対し市報やHPで随時結果を公表しました。</p>					

重点プロジェクト	番号	重点プロジェクト名	環境分野
	4	安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供	生活環境

施策の方向	2-3 化学物質対策の推進		
通 番	25	主 な 施 策	
		化学物質に関する情報の収集・提供	
目 的	化学物質に関する情報を収集し、市民へわかりやすく情報提供を行います。 また、合成洗剤や農薬などについては、過度の使用を控えるなどの普及啓発を行います。		

取 組	内 容				4年後のイメージ	
(48)化学物質に関する情報の収集・提供	有害化学物質に関する情報を収集し、市民に提供するとともに、適正使用を啓発します。				有害化学物質に関する情報を収集し、市民や事業者等に提供することにより、化学物質の過度の使用を控えるなどの意識向上が図られます。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担 当 課
		有害化学物質のパフレットの配架及び土壌履歴等の情報提供	→ 継続 →			環境対策課 (旧環境計画課)
30年度実績	化学物質に関する情報を収集し、市民へわかりやすく情報提供を行いました。 次年度の取組: 化学物質に関する情報を収集し、市民へわかりやすく情報提供を行います。 (参考: 29年度 来庁者へ193件情報提供)					

取 組	内 容				4年後のイメージ	
(49)清掃センター焼却炉の維持管理及び公害防止調査結果の公表	可燃ごみ焼却施設の点検整備及び集塵機のフィルターなどを定期的に交換し、ダイオキシン類などの発生の抑制に努めるとともに、排ガスなどの測定結果及び焼却炉の維持管理状況について情報提供を行います。				関係法令に基づき測定を実施し、基準が守られ環境保全が図られていることが確認できます。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担 当 課
		集塵機フィルターの交換、点検整備を実施し、排ガス等の測定結果と維持管理状況を年4回公表	→ 継続 →			環境対策課 (旧ごみ対策課)
30年度実績	焼却施設の定期点検を実施。年4回(4月, 8月, 10月, 1月), 清掃センター内の焼却炉それぞれの煙突測定口, 集塵機入口測定口, 排水処理室, 混練機出口, 焼却炉灰出し口から排ガス, 排水, ばいじん等を採用して, ダイオキシン類の濃度を測定をし, HPで結果発表をしました。なお, 集塵機フィルターの交換については3年に1回の交換のため実施していません。 次年度の取組: 焼却施設の定期点検の実施。清掃センター内の焼却炉それぞれの煙突測定口, 集塵機入口測定口, 排水処理室, 混練機出口, 焼却炉灰出し口から排ガス, 排水, ばいじん等を採用して, ダイオキシン類の濃度を測定をし, HPで結果を公表します。ただし, 清掃センターの焼却灰・排ガスについては, 令和2年2月から焼却炉が休炉になるため, 焼却炉に関する測定は終了となります。					


重点プロジェクト	番号	重点プロジェクト名	環境分野			
	4	安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供	生活環境			
施策の方向	2-4 食の安全性の確保					
通番	29	主な施策 給食食品などの放射性物質濃度の測定				
目的	市放射能対策に関する基本的な対応方針に基づき、保育園・小中学校などで使用している給食食品や市内産農畜産物等の放射性物質濃度を測定し、検査基準値を超えた場合は食品の使用中止など必要に応じた対応を行います。					
取組	内容			4年後のイメージ		
(56)給食食品などの放射性物質濃度の測定	「市放射能対策に関する基本的な対応方針」に基づき、給食食品や市内産農畜産物などの放射性物質濃度を測定し、検査基準値を超えた場合は食品の使用中止など必要な対応を行います。			保護者などに対し放射能に関する適正な情報提供を行うことで、給食食品等に関する安心・安全が確保されます。		
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
	給食食品等の測定及び、市報やHPによる結果の公表	→ 継続 →				まちづくり計画課 (経済課)
30年度実績	<p>平成24年度から引き続き実施している取組。子どもたちの食の安全・安心を目的として平成30年度も引き続き放射性物質濃度測定を実施しました。</p> <p>測定結果は昨年(H29)同様基準値以下の検出値であり、市HP、市報へ掲載することで市民へ安全な食の提供が行われていることを広報しました。</p> <p>食品等検査件数:1,606検体</p> <p>なお、平成30年度に経済課よりまちづくり計画課に事務移管されました。</p> <p>次年度の取組:引き続き給食食品等の放射性物質濃度測定を実施することが、給食食品等に関する安心・安全の確保につながるため現状維持とします。</p> <p>(参考:29年度 食品検査件数1,570検体)</p>					

重点プロジェクト	番号	重点プロジェクト名	環境分野
	5	自転車・公共交通機関の利用促進	都市環境 地球環境
背景・目的	<p>自転車は、環境負荷の少ない乗り物として、日常的に広い年齢層で利用されています。誰もが安心して、安全に自転車に乗ることができる環境をつくるには、歩行者と自転車が安全に共存できるようにするためのまちづくりや、通行ルールの徹底、放置自転車を減少させるための方策が求められています。</p> <p>また、自家用車の利用を控え、二酸化炭素の排出の少ない電車やバスなどの公共交通機関を利用することで、交通の流れの円滑化や1人あたりの二酸化炭素(CO₂)をはじめとした温室効果ガスの排出抑制などの効果が期待できます。</p> <p>このため、自転車や公共交通機関の利用促進に向けた普及啓発をするとともに、自転車が安全・快適に走行できる道路空間を確保します。</p>		

施策の方向	3-1 環境に配慮したまちづくり		
通番	31	主な施策	
		自転車利用の推進	
目的	自転車駐車場の整備を行うとともに、自転車利用のマナーの向上やルールづくりなど、自転車利用の促進に向けた普及啓発を行います。		

取組	内容				4年後のイメージ	
(38)環境保全に関するPR	国分寺まつりなどのイベントで施策の目的に合致した環境保全に関するPRを行います。また、HP等で新しい情報を提供します。				イベント等でPRを行うことで市民の意識を向上します。最新の情報を提供することで効果的な啓発を行います。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
		イベント等でPR HP等で新しい情報を提供	→ 継続 →			まちづくり計画課 (旧環境計画課)
30年度実績	<p>国分寺まつり、環境まつりなどのイベント及び環境シンポジウム(講演会)において「環境配慮指針」の冊子、自転車利用促進のチラシ及び自転車の交通マナー・ルールのチラシの配布(国分寺まつり280部、環境まつり145部)のほか、「自転車で出かせんか」と題して自動車の利用を控えるよう市報(年1回)で広報し啓発しました。</p> <p>次年度の取組:地球温暖化防止行動の一つとして、環境負荷の少ない移動手段である自転車利用について継続して啓発を行うとともに、環境にどのように関わるのか、具体的な内容を盛り込んだ啓発を引き続き行います。</p> <p>また、自転車利用をすすめるためには、安全な交通手段であることが強く求められていることを踏まえ、継続して交通マナー・ルールについての呼びかけとともに、自転車が安全に走行できるような整備を関係課へ働きかけます。</p>					

取組	内 容				4年後のイメージ	
(59)自転車駐車の整備	<p>放置自転車対策の一つとして自転車駐車場における自転車の収容台数が課題となっています。現在、国分寺駅周辺の自転車駐車場の収容台数は再開発事業開始前に比べ約500台分不足している状況です。そのため、国分寺駅周辺地区まちづくり構想で示された国分寺駅周辺での約6,000台分の自転車駐車場の収容台数を確保するため、(仮称)国分寺駅北口地下自転車駐車場を整備し十分な自転車の収容台数を確保します。</p>				<p>(仮称)国分寺駅北口地下自転車駐車場を整備することにより、国分寺駅周辺での自転車駐車場不足が解消され、道路上での放置自転車が減少することが見込まれます。</p>	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
	(仮称)国分寺駅北口地下自転車駐車場築造工事	(仮称)国分寺駅北口地下自転車駐車場築造工事	(仮称)国分寺駅北口地下自転車駐車場の完成と運営開始	事業完了	交通対策課 (旧事業計画課)	
30年度実績	<p>H30.9.28 地中障害物確認 H30.10.12 地中障害物撤去開始 H30.11.9 地中障害物撤去完了 H31.3.25 地中障害物の影響による3か月工期延長の変更契約締結</p>					

取組	内 容				4年後のイメージ	
(60)自転車利用のルールの周知	<p>市報・HP及び公共施設内の掲示板等で、適宜、交通安全に関する情報提供や、自転車利用のルールの周知を行います。それに加えて、交通安全教室及び啓発イベント(市民のつどい)を開催や、国分寺駅周辺で啓発ティッシュの配布(放置自転車クリーンキャンペーン)等を実施し、市民の自転車利用マナーの向上を図ります。</p>				<p>駅周辺の自転車利用マナーが守られています。</p>	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
	<p>市報・HP及び公共施設内の掲示板等での交通安全情報の発信(適宜)交通安全教室及び啓発イベントの開催回数(5回) 国分寺駅周辺での駐車マナー啓発キャンペーンの実施(1回)</p>					交通対策課 (旧事業計画課)
30年度実績	<p>5月の自転車月間のほか、様々な機会において市報・HP及び公共施設内に掲示するなど交通安全情報の発信を随時行いました。 中学校での自転車交通安全教室2回のほか、交通安全講話会2回、交通安全運動市民のつどい2回など啓発イベントを実施しました。 また、国分寺駅周辺での駐車マナー啓発キャンペーンを実施(1回)しました。</p> <p>放置自転車の撤去台数については、平成29年度3,024台から平成30年度2,561台と減少しています。</p> <p>【参考】 警視庁発表の「市内で発生した自転車事故件数」は、 27年 93件、28年 88件、29年 80件と減少傾向となっています。</p>					

重点プロジェクト	番号	重点プロジェクト名	環境分野
	5	自転車・公共交通機関の利用促進	都市環境 地球環境

施策の方向	4-1 地球温暖化対策の推進	
通番	37	主な施策 地球温暖化対策の計画的な推進
目的	<p>市の事務事業を対象とした「国分寺市地球温暖化防止行動計画」(市役所版)に基づき、市は公共施設の省エネルギー化の推進、ノーカーデーの実施、グリーン購入の推進、節電行動などによって、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化対策を進めます。</p> <p>また、地域のエネルギーの方向性などを含め、市域を対象とした総合的な地球温暖化対策実行計画(市域版)策定の検討を進めます。</p> <p>さらに、市報などを通じて、市民や事業者等へ公共交通機関の利用促進、エコドライブなどの地球温暖化防止に関する普及啓発を進めます。</p>	

※通番37に関連する取組番号(38)環境保全に関するPRは、P43に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。

取組	内 容					4年後のイメージ	
(79)庁用車の使用抑制	移動手段としての徒歩・自転車の推奨や長距離移動の場合には明確な理由を文書で提出させることで、日常的な使用抑制を図ります。					庁用車の利用回数・走行距離が減り、燃料費や事故の削減にもつながります。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担 当 課	
	契約管財課が管理する庁用車の貸出し時に他の移動手段の推奨を実施					契約管財課	
30年度実績	<p>平成29年度309,783km 平成30年度303,334km (前年比:6,449km減) 契約管財課所有自転車貸出件数 平成28年度383件 平成29年度447件 平成30年度515件 (前年比:68件増) 庁用車の貸し出し時に他の移動手段として、徒歩や自転車の推奨する取り組みを行い、近隣地への移動は、徒歩や自転車にする意識が職員に浸透してきた。 電動自転車2台を購入し、省エネルギー化の推進、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を削減の幅を広げた。 次年度の取組:電動自転車を2台購入し、職員に公務での自転車利用を推奨します。 (参考:29年度 庁用車の走行距離 309,783km ノーカーデー指定日使用件数 345件)</p>						

取組	内 容					4年後のイメージ	
(80)地球温暖化防止行動計画(市役所版)の推進	「地球温暖化防止行動計画(市役所版)」に基づき、省エネ行動などを実施し、温室効果ガス排出の抑制、省資源・省エネルギーを進めます。					「地球温暖化防止行動計画(市役所版)」に基づく省エネルギーや省資源の取組の推進により、市の事務及び事業におけるCO ₂ 排出量が着実に削減されます。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担 当 課	
	平成24年度を基準として平成30年度までにCO ₂ 排出量を15%以上削減	平成24年度を基準として平成30年度までにCO ₂ 排出量を15%以上削減「地球温暖化防止行動計画(市役所版)」の改定	新「地球温暖化防止行動計画(市役所版)」による目標値の達成	新「地球温暖化防止行動計画(市役所版)」による目標値の達成	まちづくり計画課(旧環境計画課)		
30年度実績	<p>地球温暖化防止のため、庁内のイントラネット掲示板での周知や、市庁舎等でのポスター掲示等を行い、職員に対し省エネ・省資源の啓発を行いました。 各施設管理者から上下半期ごとに電気・ガスなどのエネルギー使用量の報告を求め、エネルギー使用量を把握し、平成29年度の温室効果ガス総排出量として集計し、その結果を市報やHPで公表しました。 【内容】 平成29年度の温室効果ガス総排出量は、約10,443t-CO₂であり、基準年度(平成24年度)排出量と比較して約-3.9%(407t-CO₂)の減少となりました。 平成29年度は、6・7月に日照時間が平年に比べ約1.5倍に増加したことや、1月には都内全域に33年ぶりに低温注意報が発令されるほどの寒冬だったことから、エアコンの使用が増えたことが一因と考えられます。 次年度の取組:啓発等の効果によりエネルギー使用量は減少傾向にありますが、年度ごとに変動する電気事業者に係る排出係数の動向を注視して取り組んでいくことが求められます。 また、市役所の温室効果ガスの主な発生源である電気使用量を削減するための広報を継続することや、電力自由化による環境への配慮がされた電気事業者と契約することで、省エネルギー・省資源化に積極的に取り組みます。</p>						

取組	内 容					4年後のイメージ	
(81)グリーン購入※の推進	再生材などを使用した環境負荷の少ない製品の購入を推進します。毎年度「国分寺市グリーン購入ガイドライン」の見直しを行うとともに、前年度の調達実績等について調査します。					庁内におけるグリーン購入の推進によって、環境負荷の少ない物品等の購入が進み、資源の有効利用と省資源化が図られます。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担 当 課	
		グリーン購入推進に向けた啓発 グリーン購入ガイドライン見直し 調達実績調査 全分野 調達率100%	→ 継続				まちづくり計画課 (旧環境計画課)
30年度実績	<p>庁内ポスター及びイントラネットを活用し、職員に対し、グリーン購入について啓発を行いました。平成30年度の購入実績報告(13分野91品目)に基づき、調達率を算定した結果、11分野で90～100%を達成しました。この結果をHPで公表しました。</p> <p>内容としては、平成30年度実績において事務用機器類の調達率が70.4%から79.2%、防災備蓄用品は0%の調達率でした。なお、やむを得ない理由によるものを除いた調達率は全分野において100%でした。</p> <p>国分寺市グリーン購入ガイドライン検討委員会で対象品目などについて検討し、平成31年度版ガイドライン(13分野90品目)を作成し、職員へグリーン購入の推進を周知しました。</p> <p>次年度の取組:市が率先して環境物品等の調達の推進を図り、事務事業活動から生じる環境負荷の低減を推進するため、調達量調査及びグリーン購入ガイドラインの見直しを行っていきます。また、イントラ掲示板及び庁舎内掲示板へのポスターを掲示し啓発も行っていきます。</p> <p>(参考: 29年度購入実績 10分野でグリーン購入90～100%達成)</p>						

※グリーン購入

・購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格、デザインだけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ少ない製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から積極的に購入することをいいます。コピー用紙は古紙配合率が高いもの、文具・事務用品類は再生材を利用しているものなどが挙げられます。平成13(2001)年4月にグリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)が制定され、国や地方自治体などで率先してグリーン購入を推進しています。

グリーン購入法による適合品に関するマーク






色上質紙・画用紙・色画用紙・印刷物の判断基準となるマーク





OA機器の判断基準となるマーク



重点プロジェクト	番号	重点プロジェクト名	環境分野
	6	歴史的景観や文化財の保全・活用	都市環境 環境教育・環境学習
背景・目的	市は、国分寺崖線や樹林地、農地、お鷹の道・真姿の池湧水群、史跡武蔵国分寺跡 [※] 、用水路などの地域資源、それにつながる歴史的景観や文化財を有しており、これらを後世に残していくことが大切です。地域の自然やそれに関わる地域の暮らしや文化を学ぶことは、郷土愛を育むとともに、自然と共存して暮らす知恵と工夫を生み出すきっかけとなることから、市の歴史・文化をテーマとした環境教育・環境学習を推進します。		

施策の方向	1-2 緑の保全		
通番	4	主な施策	
		公園・緑地の整備	
目的	国指定史跡武蔵国分寺跡などの歴史公園の整備や、都市計画公園・都市計画緑地の整備を進めます。また、一定規模以上の開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」に基づき、子どもの遊び場、地域住民の憩いの場として身近な公園の設置を促進します。		

取組	内容			4年後のイメージ		
(9)歴史公園の整備	「国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡 [※] 保存管理計画」等に基づき、史跡武蔵国分寺跡などの歴史公園の整備を進めます。			僧寺中枢地区が市立歴史公園として供用開始され、史跡の整備・活用が適切に行われています。		
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
		金堂基壇復元工事(1年次目)	金堂基壇復元工事(2年次目)	僧寺中枢地区を歴史公園として供用開始	中枢部周辺地区整備工事	ふるさと文化財課
30年度実績	平成30年度は武蔵国分寺跡中枢部の金堂基壇、堂間通路、解説版の設置工事を行った。中枢部の一定の範囲において整備工事が終了したため、平成31年3月より歴史公園として、供用を開始した。					

※史跡武蔵国分寺跡

・741年聖武天皇の命により全国に国分寺（僧寺）と尼寺が建立され、武蔵国では国府（府中市）に近く、東へ通じる東山道武蔵路沿いの広大な平地と東西に連なる国分寺崖線の麓、豊かな湧水をもつ現在の西元町一帯に国分寺と尼寺が建てられました。歴史的に重要なことから大正11年に国史跡に指定され、現在史跡整備を少しずつ進めています。

※東山道武蔵路跡

・泉町二丁目の西国分寺住宅の東側にある東山道武蔵路跡は古代の道路遺構です。東山道武蔵路は上野国（現在の群馬県）から南下して武蔵国府に至る往環路（東山道の支路）です。発掘調査の結果、幅12mの道路跡が台地上から谷部にかけて490mの長さで確認されました。そこで計画が変更され、地下遺構を保存して現在の道路が築造されました。

取組	内容			4年後のイメージ		
(10)開発事業に伴う提供公園整備の促進	一定規模(3,000㎡)以上の開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」に基づき身近な公園(開発区域の6%以上の面積、国分寺崖線区域の場合は8%以上の面積を確保)の設置の整備を促進します。			市立公園の設置を行うことで子どもの遊び場や市民の憩いの場、緑地の拡充が図られます。		
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
		公園設置にあたっては、安心安全で快適な公園空間となるよう事業者との協議を実施	→ 継続 →			緑と建築課
30年度実績	開発事業に伴う3件の提供公園について開発事業者と協議をした結果、3件とも平成31年度に開園予定となりました。					

取組	内 容			4年後のイメージ	
(11)都市計画公園・緑地の新規指定	新たな都市公園の整備については、必要に応じて都市計画公園・緑地に指定し、整備を進めます。			計画的な緑地等の保全が図られます。	
	年度別指標	H29 恋ヶ窪緑地の都市計画決定(平成30・31年度で整備予定) 恋ヶ窪用水路周辺緑地の整備完了	H30 整備計画の策定着手	H31 整備計画の策定完了	H32 新規指定の検討
30年度実績	<p>工期延長した恋ヶ窪用水路周辺緑地について、工事を完了して平成30年7月13日に開園しました。(仮称)内藤さつき公園について、都市計画決定の手続を途中まで行いましたが、決定にはいたりませんでした。</p> <p>恋ヶ窪用水路周辺緑地について、平成30年7月13日に供用開始しました。</p>				

重点プロジェクト	番号	重点プロジェクト名	環境分野
	6	歴史的景観や文化財の保全・活用	都市環境 環境教育・環境学習

施策の方向	3-3 地域性豊かな景観の形成	
通 番	36	主な施策 歴史遺産及び文化財の調査・保存・活用
目 的	<p>国指定史跡武蔵国分寺跡などの公有化による歴史公園の整備、新たな文化財調査などにより、市内の歴史遺産及び文化財の保存・整備を進めます。</p> <p>また、文化財愛護ボランティアの養成や文化財めぐりなどのイベントの開催、観光マップなどの広報活動の充実などにより、文化財とのふれあいを推進するとともに、活用を進めます。</p>	

※通番36に関連する取組番号(9)歴史公園の整備は、P47に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。

取組	内 容			4年後のイメージ	
(74)(仮称)郷土博物館	史跡武蔵国分寺跡の整備にともない、(仮称)郷土博物館構想の具体化を図ります。			新庁舎の建設計画に保存・公開施設が位置づけられています。	
	年度別指標	H29 保存・公開施設の検討	H30 継続	H31 継続	H32 継続
30年度実績	<p>平成29年度に、おたかの道湧水園内歴史的建造物「旧本多家住宅長屋門」の保存修理工事が完了し、一般公開を開始しました。</p> <p>平成23年度から進めていた僧寺中枢部の整備が終わり平成31年3月に市立歴史公園として、供用を開始しました。</p> <p>一部の収蔵施設が10月の台風により被害を受け、応急的な修繕をしたのみの状況となっており、収蔵庫の確保について、市内の空き店舗の借用や近隣市町村での保管等、方策について検討を行いました。</p> <p>(仮)郷土博物館の建設については、検討に至っていません。</p> <p>次年度の取組:文化財の保存公開施設である(仮)郷土博物館の建設については、建設場所や予算の問題もあり、引き続き検討に時間を要します。収蔵庫については、新たな収蔵スペースの確保に向け、市内の空施設を探すなど早期解決に向け進めて行きます。</p>				

取組	内 容			4年後のイメージ	
(75)市内総合文化財調査※	「市内総合文化財調査計画」に基づき、市内に所在するさまざまな文化財の所在調査を行い、目録に登載することによって、文化財の保護を図ります。			文化財の所在調査を行い、目録に登載することによって、文化財の保護に寄与します。	
	年度別指標	H29 市内総合文化財調査として、名勝・天然記念物等分野における本調査(1年次目)	H30 市内総合文化財調査として、名勝・天然記念物等分野における本調査(2年次目)	H31 市内総合文化財調査として、名勝・天然記念物等分野における整理・報告作成	H32 整理・報告書作成後事業完了
30年度実績	平成30年度の調査は、建造物、民俗、史跡の分野において、榎戸家水車、沖本家洋館の調査を実施しました。天然記念物の分野において、市内の屋敷林を中心に樹木調査を12件行いました。史跡の分野である「恋ヶ窪村分水」の調査を行い、12月に市の重要史跡として指定しました。これを記念して2月16日に市内の用水をめぐる街歩きと歴史講演会を開催しました。(街歩き参加者29名・歴史講演会参加者105名)				

※市内総合文化財調査

・市教育委員会では遺跡発掘調査による考古資料、市史編さん事業による古文書、市内民俗調査による民具、社寺調査による建造物などの把握を行ってきました。一方で路傍の石造物など把握していないものも多く、それらの文化財が知らず知らずのうちに失われていく前に、あらゆる分野の文化財の所在・現状を把握するため、市内総合文化財調査を実施します。

取組	内 容			4年後のイメージ	
(76)文化財とのふれあい推進	市内文化財めぐり、市外文化財めぐりなど、文化財を理解促進するイベントを実施します。			国分寺の歴史や文化財に対する理解が深まり、地域への愛着や誇りを醸成し、地域が活性化されます。	
	年度別指標	H29 市内文化財めぐり、市外文化財めぐり等の実施	H30	H31	H32
30年度実績	10月10日の国指定重要文化財「木造薬師如来坐像」の御開帳に合わせて市内文化財めぐりを実施しました。(参加者29人) 11月に「市外文化財めぐり」を実施。栃木県下野市、栃木市の史跡と文化財展示施設を見学しました。(参加者37名) 「恋ヶ窪村分水」を12月に市の重要史跡として指定した。これを記念して2月16日に市内の用水をめぐる街歩きと歴史講演会を開催しました。(街歩き参加者29名・歴史講演会参加者105名)				



金堂基壇(南西側から)

取組	内 容				4年後のイメージ	
(77)広報の充実	歴史・観光マップを配布するほか、案内板などを整備します。				観光協会の各種活動・実施事業を通じて、市内外への国分寺市のPRが図られ、国分寺市の自然や歴史・文化に対する関心が高まります。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
		観光案内看板の整備 観光PRイベントの実施	→ 継続 →			
30年度実績	<p>市観光協会にて、市民向け観光PR事業として、10月10日の木造薬師如来坐像開帳日に合わせ、ふるさと文化財課との共催により「市内文化財めぐり」を実施しました。また、国分寺まつりをはじめとする市内外の各種イベントに出店しました。また、協賛(協力)事業として、市内の様々な団体が実施するイベント等に名義後援や理事派遣を行いました。また、府中市共同事業については、観光アプリ「ぶらり国・府」の大幅改修を行い、3DAR機能、単語検索機能などを追加搭載し、両市の観光スポットやお店を巡って景品を獲得できるポイントラリーを実施しました。また、両市の相互交流を図るため、写真コンクール作品の共同展示会を開催したほか、両市の観光PRのため、JRA東京競馬場で合同PRブースを出店しました。</p> <p>次年度の取組:市を訪れた観光客が、迷うことなく観光スポットを周遊できるよう観光案内板の維持管理を行います。また、まちの魅力を再発見できるような観光PRイベントを実施するとともに、市観光協会のホームページやツイッターで、イベント情報等を発信します。</p>					

取組	内 容				4年後のイメージ	
(78)文化財普及事業の推進(広報)	各種パンフレット等の多言語化やICTを活用した情報発信を積極的に行い、市内外からの来訪者に対する文化財の理解促進に努めます。				国分寺の歴史や文化財に対する理解が深まり、地域への愛着や誇りを醸成し、地域が活性化されます。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
		NHK『ブラタモリ』のCG画像やICTの活用	→ 継続 →			
30年度実績	<p>武蔵国分寺跡資料館及び文化財資料展示室への来館者の利便性の向上を図るためWi-Fi環境を整えました。また、来館者への情報発信を目的に、デジタルサイネージ用のモニターを設置しました。</p> <p>次年度の取組:引き続き、Wi-Fiの環境整備を進めブラタモリの映像を流すなど、デジタルサイネージをもっと活用できるよう研究を進めます。</p>					

重点プロジェクト	番号	重点プロジェクト名	環境分野
	7	資源循環型のまちづくりの推進	地球環境
背景・目的	<p>地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)をはじめとした温室効果ガスの排出抑制, 最終処分場の延命化のためには家庭ごみ(もやせるごみ, もやせないごみ)の減量が必要です。</p> <p>ごみ・資源物量全体及び1人1日あたりのごみ排出量は, 減少していますが, 未だにもやせるごみに資源物が混入されていることから, ごみの分別について, 指導, 啓発をさらに続けていく必要があります。また, ごみの有料化や個別収集システムの導入を契機にして, 着実なごみ減量に向けた数値目標を設定し, 実現を図る必要があります。</p> <p>さらに, 市民生活, 事業活動などの各段階において, ごみの発生そのものが少ない社会を目指し, ごみが資源・エネルギーとして再利用できる資源循環型のまちづくりへの転換を市民・事業者等・市が一体となって推進していきます。</p> <p>また, 地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)をはじめとした温室効果ガスの排出抑制のための対策として, 資源循環型のまちづくりを推進します。</p>		

施策の方向	4-4 ごみの発生抑制, 減量化・資源化の推進		
通番	42	主な施策	
		ごみの減量化・資源化の推進	
目的	<p>家庭用生ごみ処理機器購入助成の普及促進, 給食残さ・せん定枝・家庭の厨芥類のたい肥化, リサイクル家具の販売, 陶磁器, 小型家電, 金物類やごみ焼却灰の再資源化, 清掃指導員による分別指導などのほかに, 多摩地域各市の先行事例の分析・研究を行い, ごみの減量化・再資源化を推進することによって, 資源の循環, ごみ焼却に伴い発生する二酸化炭素排出量の削減を進めます。</p>		

取組	内容			4年後のイメージ	
(89)生ごみ処理機器の普及促進	生ごみ処理機器(ごみけしくん, 市販型)の購入費の一部を助成するとともに, 啓発活動により普及を図ります。			平成30年度までに家庭のもやせるごみ-11tを目標とします。市民活動団体との協働事業による説明会の開催や, 各種イベント(環境まつりなど)においての啓発活動により生ごみ処理機器の普及・促進が継続され, もやせるごみの減量につながっています。	
	年度別指標	H29 市民活動団体との協働事業による説明会の開催や, 各種イベント(環境まつりなど)においての啓発活動など 推奨型 50基 市販型 100基	H30 市民活動団体との協働事業による説明会の開催や, 各種イベント(環境まつりなど)においての啓発活動など 検証及び見直し	H31 市民活動団体との協働事業による説明会の開催や, 各種イベント(環境まつりなど)においての啓発活動など	H32 継続 →
30年度実績	<p>平成27年6月から清掃センター, 市立第二小学校, 市立第四小学校において行っている個人登録による拠点収集により生ごみたい肥化事業が市民の方に浸透し始めてきており, 個人で購入する件数が減ったと思われます。</p> <p>ごみの減量のため, 廃棄物減量等推進委員と協働で, 国分寺まつりや各公民館・地域センター等のイベントへの参加や市報掲載, 減量化・資源化の市の取組啓発を行いました。</p> <p>推奨型 3基 市販型 56基</p> <p>次年度の取組: 今までの啓発活動等は継続し, 市報, ホームページ等でも更なる啓発活動を強化する。</p>				

取組	内 容			4年後のイメージ	
(90)給食残さ・家庭の厨芥類及びせん定枝のたい肥化	小学校や保育園の給食残さ、集合住宅及び戸建住宅(自治会単位など)の生ごみ及び家庭のせん定枝をたい肥化し、小学校、保育園の園芸や家庭菜園などでの利用を促進します。			集合住宅、自治会の生ごみのたい肥化をして、1世帯(平均2.1人)の年間の生ごみ排出量47.5kg(平成26年度)を有効活用することにより、もやせるごみの減量が推進されています。	
	年度別指標	H29 市報やHPなどの啓発によって ①小学校や保育園の給食残さ 95tのたい肥化 ②家庭の生ごみたい肥化 36tの減量 ③せん定枝たい肥化 29tの減量	H30 市報やHPなどの啓発によって ①小学校や保育園の給食残さをたい肥化 ②家庭の生ごみたい肥化し減量 ③せん定枝は燃料に資源化し減量 検証及び見直し	H31 市報やHPなどの啓発によって ①小学校や保育園の給食残さをたい肥化 ②家庭の生ごみたい肥化し減量 ③せん定枝は燃料に資源化し減量	H32 継続
30年度実績	小学校10校、保育園4園の給食残さ収集量97t 家庭の生ごみたい肥化累計1,008世帯 70t せん定枝搬入量 141t(市での収集量 137t 市民持込4t) 給食残さとせん定枝でチップ化できたものをまぜてたい肥化したものは、家庭菜園・市民農園等の利用として配布し、もやせるごみの減量を推進しました。たい肥配布量48t 市立第二小学校、市立第四小学校での生ごみ拠点収集を実施。平成30年度より、市内で排出される樹木のせん定枝を収集し、バイオマス燃料として資源化することにより、もやせるごみの減量の推進を行いました。				

取組	内 容			4年後のイメージ	
(91)ごみの減量化・資源化の推進	「一般廃棄物処理基本計画やごみ減量化資源化行動実施計画(アクションプラン)」に基づき、ごみの減量化・資源化を推進します。			平成30年度までに、ごみ量(もやせるごみ・もやせないごみ・粗大ごみ・有害ごみ)-1,927t(1人1日-24g)の減量、分別による資源物9,493t(1人1日8.2g)の減量ができています。	
	年度別指標	H29 水切り・天日干し運動や生ごみ・せん定枝の資源回収などの具体的な施策を展開 1人1日あたりごみ排出量355.9g資源化率40.4%	H30 水切り・天日干し運動や生ごみ・せん定枝の資源回収などの具体的な施策を展開 検証及び見直し	H31 水切り・天日干し運動や生ごみ・せん定枝の資源回収などの具体的な施策を展開	H32 継続
30年度実績	国分寺まつり、公民館や地域センターのイベントに参加し、ごみの減量の仕方などの啓発広報を継続的に実施しました。 市民のみなさんのご協力により、平成30年度 1人1日あたりごみ排出量 量363.3g 資源化率 37.2% 平成30年度は、市報でのごみの特集記事を平成29年度は2回だったのを3回に増やし、廃棄物減量等推進委員会より出される「ごみダイエットかわらばん」を平成29年度は2回だったのを3回に増やし、市民のごみの減量・資源化意識の向上を図りました。 (参考:平成29年度 1人1日あたりのごみ排出量370.4g 資源化率37.4%)				

取組	内 容			4年後のイメージ	
(92)分別の周知・指導	市報やごみリサイクルカレンダーなどを通じて分別のルールを周知し、清掃指導員によるごみ分別指導や廃棄物減量等推進委員による啓発活動を行います。			平成30年度時点で、もやせるごみに混入している紙・衣類 419トン、資源プラスチック類 251トンの減量、もやせないごみに混入している資源プラスチック類 10トンの減量ができています。継続した啓発、指導により、さらなる減量が図られています。	
	年度別指標	H29 不分別者及び市民要望による随時分別指導の実施	H30 不分別者及び市民要望による随時分別指導の実施 検証及び見直し	H31 不分別者及び市民要望による随時分別指導の実施	H32 継続

30年度 実績	<p>①環境対策課(旧ごみ対策課) 年間、収集会社担当者と市職員で不分別のごみの排出者に指導を行いました。不分別ごみ7,342件について注意喚起のシールの貼付けを行った。このシール貼付けにより不分別のごみは概ね解消されている。なお、不分別ごみの排出者6人(家屋又は集合住宅の場合は居室単位)には、面談のうえ指導を行いました。</p> <p>次年度の取組:収集会社担当者と市職員による不分別のごみの排出者に指導を行います。特に状態が悪いごみの排出は、排出者等に面談のうえ指導を行います。</p> <p>②ごみ減量推進課 環境対策課の事業になります。 (ごみ減量推進課では、ごみの分別説明会を、市民からの依頼により開催しました。)</p>
------------	---

施策の方向	4-4 ごみの発生抑制, 減量化・資源化の推進
通番	43 主な施策
目的	ごみ・リサイクルカレンダーの作成・配布, 協働による分別体験説明会・イベントの開催, 資源物の集団回収の推奨, リーフレットの作成や市報などを通じて, ごみ減量や分別に関する普及啓発を進めます。

取組	内 容				4年後のイメージ	
(93)ごみリサイクルカレンダーによるごみの減量化・資源化や分別のルール啓発	分別ルールなどを記載したごみリサイクルカレンダーを全戸配布し, 啓発を行います				ごみ・リサイクルカレンダーの記載内容などの検証及び見直しを行い, より分かりやすく, ごみの減量化・資源化や分別のルールの啓発がされています。	
	H29	H30	H31	H32	担 当 課	
	年度別指標	ごみ・リサイクルカレンダーによる分別ルールの啓発, 30年度版カレンダーの作成及び各戸配布カレンダーの検証及び見直し(検討委員会8回)	ごみ・リサイクルカレンダーによる分別ルールの啓発, 31年度版カレンダーの作成及び各戸配布カレンダーの検証及び見直し(検討委員会8回)	ごみ・リサイクルカレンダーによる分別ルールの啓発, 32年度版カレンダーの作成及び各戸配布カレンダーの検証及び見直し(検討委員会8回)	ごみ・リサイクルカレンダーによる分別ルールの啓発, 33年度版カレンダーの作成及び各戸配布カレンダーの検証及び見直し(検討委員会8回)	①環境対策課 (旧ごみ対策課) ②ごみ減量推進課
30年度 実績	<p>①環境対策課(旧ごみ対策課) 環境対策課, ごみ減量推進課で構成する検討委員会で収集日や分別ルール, 資源物の回収方法等について協議や確認をし, また廃棄物減量等推進委員の意見も参考にして, ごみ・リサイクルカレンダーを作成し全戸配布しました。</p> <p>次年度の取組:今後も, ごみ・リサイクルカレンダーについては毎年見直しをして状況に適応したごみ・リサイクルカレンダーを作成して全戸配布を行い, 分別の仕方やごみの排出方法の周知を行いごみ減量の啓発を継続します。</p> <p>②ごみ減量推進課 環境対策課の事業になります。 (ごみ減量推進課では, 推進委員会よりの意見もふまえ, カレンダーの見直しに参加しました。)</p>					

取組	内 容			4年後のイメージ	
(94)説明会 やイベントな どでの啓発 活動	分別体験説明会をはじめ、国分寺まつり、環境まつりなどの各種イベントにおいて、協働によるごみの減量・資源化、分別について啓発活動を推進します。			出前講座や説明会等の開催、リサイクル情報紙の発行、アプリ・HPの充実を図ります。 また、施設見学会、3R講座の開催、集団回収等の連絡会、ビデオや広報誌の活用による啓発活動が推進されています。	
	年度別 指標	H29 分別説明会の実施28回 国分寺まつりなどのイ ベントでの啓発20回	H30 分別説明会の実施 国分寺まつりなどのイ ベントでの啓発 検証及び見直し	H31 分別説明会の実施 国分寺まつりなどのイ ベントでの啓発	H32 → 継続 →
30年度 実 績	<p>①環境対策課(旧ごみ対策課) 年度別指標がごみ減量推進課の事業の為、未記入となります。</p> <p>②ごみ減量推進課 ごみの減量のため、廃棄物減量等推進委員と協働で、国分寺まつりや各公民館・地域センター等のイベントへの参加や市報掲載、減量化・資源化の市の取組啓発を行いました。イベント(環境まつりなど)34回 出前講座・説明会など3回 平成30年度は、市報でのごみの特集記事を平成29年度は2回だったのを3回に増やし、廃棄物減量等推進委員会より出される「ごみダイエットかわらばん」を平成29年度は2回だったのを3回に増やし、市民のごみの減量・資源化意識の向上を図りました。</p>				

取組	内 容			4年後のイメージ	
(95)広報活 動の充実	市報特集号やHP、アプリなどを通じて、ごみ減量・資源化の啓発を行います。			啓発による分別ルールの周知によって、減量及び資源化が図られています。	
	年度別 指標	H29 市報やHP、アプリなどを 通じたごみ・資源物の分 別に関する啓発 年1回 以上広報	H30 市報やHP、アプリなどを 通じたごみ・資源物の分 別に関する啓発 年1回 以上広報 検証及び見直し	H31 市報やHP、アプリなどを 通じたごみ・資源物の分 別に関する啓発 年1回 以上広報	H32 → 継続 →
30年度 実 績	<p>①環境対策課(旧ごみ対策課) 市報折込で「ごみ減量リサイクルだより」2回(4P)発行しました。10月15日号で、ごみ・資源物の処理状況や3Rについて、3月15日号ではごみ・資源物の分別などについて掲載しました。 市ホームページやごみ分別アプリにごみの収集日やごみの分別方法等を掲載しました。 ごみ分別アプリダウンロード数は累計24,431件でした。</p> <p>②ごみ減量推進課 ごみ・資源物の分別に関する啓発等のため、ごみの特集記事を市報(6月15日号、10月15日号、2月15日号)に掲載しました。 また、ごみの収集日やごみの分別方法等を確認できるごみ分別アプリのお知らせ機能を利用し、拠点収集・分別相談開催情報等の発信を行いました。 廃棄物減量等推進委員会より「ごみダイエットかわらばん」を作成し、自治会等を通じて年3回配布しました。平成30年度は、市報でのごみの特集記事を平成29年度は2回だったのを3回に増やし、推進委員会より出される「ごみダイエットかわらばん」を平成29年度は2回だったのを3回に増やし、市民のごみの減量・資源化意識の向上を図りました。</p>				

重点 プロジェクト	番号	重点プロジェクト名	環境分野
	7	資源循環型のまちづくりの推進	地球環境

施策の方向	5-1 環境教育・環境学習の推進		
通 番	44	主 な 施 策 多様な主体による環境教育・環境学習の推進	
目 的	小中学校、公民館、地域センターなどを環境教育・環境学習の拠点施設として、市民、事業者等、学校や市などの多様な主体による講座や学習会を開催するなど、環境教育・環境学習を推進します。 また、市職員においては、環境教育・環境学習に関する講座や研修会などに積極的に参加し、環境意識の向上を図ります。		

取組	内 容			4年後のイメージ	
(96)公民館における「環境教育・環境学習」の推進	各公民館の地域特性などを活かして、体験学習や講座など環境教育・環境学習を推進します。			公民館で環境学習講座・講演会を継続的に実施し、多くの市民が環境について学んでいます。	
	年度別指標	H29 環境学習講座などの実施 2館以上実施	H30	H31	H32
30年度実績	<p>【恋ヶ窪公民館】 自然講座「まちの植物たんけん隊」 6月【参加者14人】と11月【参加者15人】に恋ヶ窪公民館の周辺の植物の観察会を行い、地域の自然について学んだ。2月には子ども対象【参加者8人】で同様の講座を行った。 赤米講座「いにしえのお米に学ぶ」【延参加者52人】 9月から11月にかけて、恋ヶ窪公民館で栽培している『武蔵国分寺種赤米』を題材に地域の農業の歴史などを学んだ。</p> <p>【光公民館】 「野外講座」【延参加者25人】 6月に国分寺市の西部および北部を散策し、まちに残る自然や歴史を学習した。 12月に「五日市憲法」【延参加者41人】の学習と合わせて、多摩西部のフィールドワークを行った。</p> <p>【もとまち公民館】 環境自然学習会「玉川上水の自然」【延参加者36人】 都市部に残された貴重な森林ベルトについてその役割を学び、理解を深め、自然・環境を大事にすること、そしてその保存・維持について考える。昨年からの継続事業として5月に玉川上水を散策。</p> <p>次年度の取組：各公民館で、地域特性を活かし、体験学習や自然や環境についての講座・講演会・イベントなどを行い、今後も環境教育・環境学習を継続して実施していきます。</p>				

取組	内 容			4年後のイメージ	
(97)環境に関する啓発活動	世界環境デー※(6月)に合わせ、市内全図書館で、環境問題に関する資料の展示コーナーを設置します。			環境に関する展示コーナーを設置することによって、市民の環境意識の向上が図れます。	
	年度別指標	H29 環境に関する図書・資料の展示コーナーを設置	H30	H31	H32
30年度実績	6月の環境月間、世界環境デーに合わせて、6館の展示コーナーで環境に関する図書の展示・貸出を行いました。				

※世界環境デー

・6月5日を環境保全に対する関心を高め啓発活動を図る日として制定された、国連による国際的な記念日のことです。由来は、1972年6月5日からスウェーデンのストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念しています。日本とセネガルの共同提案により国連総会で世界環境デーとして制定されました。

取組	内 容				4年後のイメージ	
(98)環境学習の実施・支援	小中学校、自治会・町内会、市民団体等からの要請により、講師や職員を派遣し、環境学習を行います。				環境学習・環境教育の推進に協力することで、環境に対する市民の関心を高めることができます。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
	要請に応じた講師の選定・派遣 資料の提供					まちづくり計画課 (旧環境計画課)
30年度実績	<p>環境ひろば※全体会(5月、10月)に、国分寺市環境アドバイザー※を講師に招いて、「フードロスについて(5月)」、「姿見の池の環境の変化について(10月)」の講座を開催しました。</p> <p>第二中学校での「国分寺調査(生徒訪問)」1年生(4名)を受入れ、市の地球温暖化対策等についての、質問事項に職員が対応し説明を行いました。</p> <p>市報・ホームページにおいて、町内会等での環境学習支援のため環境アドバイザーの派遣について広報するとともに、国分寺まつり、環境まつりにおいて環境アドバイザーに関するチラシを配布(国分寺まつり280部、環境まつり200部)し利用促進を図りました。</p> <p>次年度の取組:環境に配慮した取組みへのきっかけづくりとして、小中学校への出前講座の案内や、市報等で環境アドバイザー派遣制度を広報することで、事業の充実を図ります。</p>					

※環境ひろば

・市民、事業者、市が一堂に介して、環境について自由に意見交換を行う場のことで、平成16年8月に設置しました。毎月1回開催し、市の環境施策に関する意見をまとめたり、環境イベントなどを通して啓発活動を行っています。

※環境アドバイザー

・市に登録している環境に関する識見者のことで、市内の団体が行う環境学習会や観察会などに対し、市から講師役として環境アドバイザーを派遣します。

取組	内 容				4年後のイメージ	
(99)環境学習・啓発活動体制の推進	市内小学校の清掃センター見学、出前講座、分別説明会、環境まつりなどにおいて、子どもから大人までごみについて理解できるような取組を図ります。				ごみ問題への関心を深め、環境に対しての意識の高揚が図れ、ごみの減量化・資源につながる活動が推進しています。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
	職員が講師として啓発を実施 清掃センター見学10回、イベント(環境まつりなど)20回、市民要望(出前講座・説明会など)15回	職員が講師として啓発を実施 清掃センター見学10回、イベント(環境まつりなど)20回、市民要望(出前講座・説明会など)15回 検証及び見直し	職員が講師として啓発を実施 清掃センター見学10回、イベント(環境まつりなど)20回、市民要望(出前講座・説明会など)15回	職員が講師として啓発を実施 清掃センター見学10回、イベント(環境まつりなど)20回、市民要望(出前講座・説明会など)15回		①環境対策課 (旧ごみ対策課) ②ごみ減量推進課
30年度実績	<p>①環境対策課(旧ごみ対策課) 工場見学を計20回実施しました。 内訳:市内小学校10校948人・親子施設見学会6回20人 環境まつり4回78人</p> <p>次年度の取組:ごみ・資源物の処理の流れや焼却施設を見学することによって、子どもから大人までの世代でごみの減量や資源化の意識が高まるよう引き続き取り組んでいきます。</p> <p>②ごみ減量推進課 市民からの依頼により出前講座やごみ分別説明会などを実施。国分寺まつりや各公民館・地域センター等のイベントへの参加、減量・資源化の市の取組啓発を行いました。 イベント(環境まつりなど)34回 出前講座・説明会など3回 平成30年度は、市報でのごみの特集記事を平成29年度は2回だったのを3回に増やし、廃棄物減量等推進委員会より出される「ごみダイエットかわらばん」を平成29年度は2回だったのを3回に増やし、市民のごみの減量・資源化意識の向上を図りました。</p>					

取組	内 容				4年後のイメージ	
(100)3R講座の開催※	市のごみの現状と処理について理解し、市民と行政が協働して地域のごみ問題を解決する3R講座を開催します。				3R講座修了者が廃棄物減量等推進委員となって、市と協働で地域のごみ問題の解決に向けて啓発活動に広く取り組んでいます。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
		3R講座の開催 全10講座開催参加者目標30名	3R講座の開催 全10講座開催参加者目標30名 検証及び見直し	3R講座の開催 全10講座開催参加者目標30名	→ 継続 →	
30年度実績	ごみの現状、焼却施設や最終処分場の見学、分別体験、講演会、イベント参加などのプログラムを用意し、6回講座として開催。地域のごみ問題を解決するボランティアリーダーの育成を行いました。講座受講者24人、修了者22人、うち11人国分寺市廃棄物減量等推進委員を委嘱しました。国分寺市廃棄物減量等推進委員、自治会・町内会の方に直接ポストインで配布していただくようになり、平成29年度の実数よりは、増えました。					

※3R講座

・3RとはReduce（リデュース：減量する・ごみの発生抑制）、Reuse（リユース：再使用する）、Recycle（リサイクル：再資源化）の英語のRの頭文字を3つとった略語のことです。この講座は、市民を対象に市のごみの現状、リサイクルの現状と処理について理解し、市民と行政の役割分担を明確にし、ごみ減量のボランティアリーダー（廃棄物減量等推進委員）を要請するために実施しています。

取組	内 容				4年後のイメージ	
(101)清掃センターの見学受入	社会科見学、夏休み親子見学会や環境まつりなどにおいて、ごみの発生から中間処理、最終処分までの過程を講義するとともに、焼却施設などを見学することで、ごみの排出抑制、減量化・資源化を考える機会を提供します。				ごみ・資源物の処理の流れや焼却施設を見学することによって、子どもから大人までの世代でごみの減量や資源化の意識が高まっています。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
		夏休み親子見学会・環境まつりでの見学会の実施6回以上	→ 継続 →			環境対策課 (旧ごみ対策課)
30年度実績	工場見学を計10回実施しました。 内訳：親子施設見学会6回20人 環境まつり4回78人 次年度の取組：ごみ・資源物の処理の流れや焼却施設を見学することによって、子どもから大人までの世代でごみの減量や資源化の意識が高まるよう引き続き取り組んでいきます。					

取組	内 容				4年後のイメージ	
(102)清掃センターの見学実施	小学3～4年に実施する、「わたしたちの国分寺」という授業の中で、ごみの流れを取り上げ、清掃センターの見学を実施します。				ごみ分別、ごみの減量に対する正しい理解と行動がとれる児童を育て、ひいては、自然環境への関心を育みます。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
		小学校全10校で実施(単年)	→ 継続 →			学校指導課
30年度実績	小学校4年生の社会科授業において、社会科副読本「わたしたちの国分寺」にある「くらしとごみ」の単元で、ごみの分別や処理方法などについて学びました。また、清掃センターを見学し、環境意識の向上を図りました。					

取組	内 容				4年後のイメージ	
(103)全庁的な取組の実施	「環境基本計画実施計画」、「地球温暖化防止行動計画(市役所版)」、「グリーン購入基本方針」を柱に、庁内イントラネット、ポスター掲示、職員研修などを通して環境配慮に関する情報を共有し、全庁的な取組を進めます。				ポスターの掲示や庁内イントラネットによる啓発を行うことで、職員の環境意識を向上することができます。	
	年度別指標	H29 ポスターや庁内イントラネットの活用による職員への啓発 新任研修での啓発	H30	H31	H32	担当課 まちづくり計画課 (旧環境計画課)
30年度実績	<p>市報(1日・15日号)の最下部の帯に、環境への配慮や取組みの掲載とともに、国などが定める、「環境月間」や「生物多様性の日」「地球温暖化防月間」などに合わせて記事を掲載及び庁内掲示板へ温暖化防止やグリーン購入等に関するポスターを掲示することで環境に関する情報にふれる機会を増やしました。</p> <p>また、新入職員研修(約18人)において、市の環境施策等について説明し周知を図りました。</p> <p>次年度の取組:環境への配慮や取組みを、庁内イントラネット及び庁内掲示板でのポスター掲示を通じて毎月広報することで、省エネなどの行動につながるため、今後も継続します。</p>					



平成30年度6月ポスター


重点プロジェクト	番号	重点プロジェクト名	環境分野
	8	環境負荷の少ないライフスタイルの促進	地球環境 環境教育・環境学習
背景・目的	<p>地域全体でエネルギーや二酸化炭素(CO₂)を抑制するためには、節電・省エネルギーの推進に欠かせず、住宅・建築物や都市、交通などをエネルギーやCO₂排出の少ないものへと変えていくまちづくりが求められています。</p> <p>東日本大震災を契機に、節電や省エネルギーに対する市民の意識が高まっていることから、こうした機運をとらえ、地球温暖化防止に向けた二酸化炭素(CO₂)をはじめとした温室効果ガスの排出抑制と、エネルギー利用効率のよい環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進します。日常的に温室効果ガスの発生やエネルギーの無駄な消費を抑えるとともに、家庭や事業所でも取り組める方策として、太陽光発電、太陽熱利用システム、コージェネレーション[※]、蓄電装置などの積極的活用や、省エネルギー型の製品への転換などを進めることも重要になっています。</p>		

※コージェネレーション

・熱と電力を同時に供給する、熱電供給システムのことです。電力と排熱の両方を有効利用することで省エネルギーと二酸化炭素(CO₂)排出量の削減ができます。

施策の方向	4-2 省エネルギー・省資源の促進	
通番	39	主な施策 省エネルギー・省資源行動の促進
目的	<p>家庭におけるエネルギー使用量、二酸化炭素排出量を月1回記録することで、省エネルギーの意識を高める手段としての「環境家計簿」を普及拡大するとともに、市報やホームページなどを通じて、家庭や事業所等における具体的な節電対策、省エネルギー機器に関する情報など、省エネルギー・省資源に関する情報提供を行います。</p>	

※通番39に関連する取組番号(38)環境保全に関するPRは、P43に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。

取組	内容				4年後のイメージ	
(84)環境家計簿の普及啓発	市民の省エネルギー・省資源などの意識を高める手段として、環境家計簿の普及啓発を推進します。				環境家計簿モニターを実施することで、環境家計簿をつけるきっかけを作ることができ、省エネルギー・省資源の取組が推進できます。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
	環境家計簿モニター制度の実施				まちづくり計画課 (旧環境計画課)	
30年度実績	<p>夏期(7月～9月)・冬期(12月～2月)の2回環境家計簿モニターを募集しました。</p> <p>夏期 25世帯 うち前年比二酸化炭素排出量削減世帯 7世帯 冬期 24世帯 うち前年比二酸化炭素排出量削減世帯 15世帯</p> <p>希望者には家電製品の使用電力が計測できるワットモニターを無料貸し出ししました。</p> <p>市報(年2回)・HP・環境ひろばニュース(環境ひろば広報紙)及びツイッターなどでモニター募集を呼びかけ、ポスター及びチラシを作成し、公共施設への配架や国分寺駅南北自由通路内掲示板と、ぶんバス車内へポスター掲示(全ルート)、cocobunjiプラザ電子掲示板および市民課電子掲示板への掲示を行いました。</p> <p>国分寺まつりや環境まつりでは、省エネ行動につながるよう、家庭における省エネのヒントが掲載されたリーフレット(やってみよう!冬の省エネ:東京都環境局)を配布(約500部)しました。</p> <p>次年度の取組:環境家計簿に登録した市民から寄せられる感想や省エネに関する取組みなどから、省エネに対する意識の向上を読み取ることができます。これらの感想や取組みについて広報することにより省エネに対する意識を高め、多くの世帯に参加して頂けるよう引き続き実施していきます。</p>					


施策の方向	4-3 再生可能エネルギー [※] の導入・創エネルギー [※] の推進	
通番	40	主な施策 再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの推進
目的	新たに公共施設を整備する際は太陽光などの再生可能エネルギーの導入を図ります。 家庭においては、太陽光発電機器や燃料電池コージェネレーション機器などの設置費用の一部を助成することで、再生可能エネルギーの導入・創エネルギーを推進し、エネルギーの有効利用、地球温暖化対策を進めます。	


※再生可能エネルギー

・石炭や石油などの化石燃料によらず、持続的に利用することができる太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどを利用するエネルギーの総称のことをいいます。

※創エネルギー

・東日本大震災以降、震災時における自立電源として、太陽光や風力などの再生可能エネルギー、家庭用燃料電池コージェネレーション（熱電供給）機器などが注目されています。本計画では上記機器から発電されるエネルギーを創エネルギーと呼びます。

取組	内 容			4年後のイメージ		
(85)公共施設における再生可能エネルギー・創エネルギーの導入	公共施設の新設・大規模改修に際して、再生可能エネルギー・創エネルギー機器の設置を推進します			公共施設に再生可能エネルギー・創エネルギー機器を設置することでエネルギーの有効利用を進めることができます。		
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
	公共施設の新設・大規模改修の際に実施					まちづくり計画課 (旧環境計画課)
30年度実績	<p>再生可能エネルギー・創エネルギー機器の導入はありませんでした。 国分寺駅北口自転車駐車場の改修工事に当たり、環境への配慮を検討し、LED照明を採用することとしました。 平成30年度は、施設の新設や改修時に省エネルギー機器の導入等について検討を行うためのチェックシートである「環境配慮チェックシート」の一部を変更し、施設の新設や改修時に環境配慮への協議方法等運用改善を図りました。</p> <p>次年度の取組：公共施設の新設・改修の際には、省エネ機器の導入がしやすい機会となるため、省エネ機器導入にあわせ、雨水浸透や敷地内緑化なども実施できるよう担当課と調整します。</p>					

取組	内 容			4年後のイメージ		
(86)住宅用太陽光発電機器等設置助成 [※]	地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減、省資源・省エネルギーの推進のため、家庭向けの創エネルギー機器設置費用の一部を助成します。			家庭における太陽光発電等の再生可能エネルギーや創エネルギー機器の導入によって、温室効果ガス(CO ₂ 換算)排出量の削減を行うことができます。		
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
	太陽光発電機器・燃料電池・ガス発電給湯器の設置助成実施					まちづくり計画課 (旧環境計画課)

30年度 実績	<p>二酸化炭素の排出削減、自立した電源の確保を目的として、住宅用太陽光発電機器等設置について助成をしました。申請件数 156件 交付決定件数 156件(延832件) (内訳) 太陽光発電機器 43件(延326件) 燃料電池コージェネレーション機器(エネファーム) 102件(延506件) 太陽光・燃料電池の併用11件 市報やHPのほか、国分寺まつりや環境まつりなどで制度案内のチラシを配布するなどPRを行い利用促進を図りました。</p> <p>次年度の取組:家庭での創エネルギー機器の設置は、地球温暖化防止対策として有効な取組であるため、継続していきます。</p> <p>(参考:29年度 申請件数127件 交付確定件数122件 中止5件 太陽光発電機器27件 燃料電池コージェネレーション機器(エネファーム)101件 ●太陽光・燃料電池の併用6件 ガス発電給湯器0件</p>
------------	---

※国分寺市住宅用太陽光発電機器等設置助成

・二酸化炭素の排出削減、自立電源の確保を目的として、自家消費用として新たに太陽光発電機器、燃料電池コージェネレーション機器を設置する住宅の所有者に助成金の交付を行います。

重点プロジェクト	番号	重点プロジェクト名	環境分野
	8	環境負荷の少ないライフスタイルの促進	地球環境 環境教育・環境学習

施策の方向	5-1 環境教育・環境学習の推進		
通番	44	主な施策	
		多様な主体による環境教育・環境学習の推進	
目的	<p>小中学校、公民館、地域センターなどを環境教育・環境学習の拠点施設として、市民、事業者等、学校や市などの多様な主体による講座や学習会を開催するなど、環境教育・環境学習を推進します。 また、市職員においては、環境教育・環境学習に関する講座や研修会などに積極的に参加し、環境意識の向上を図ります。</p>		

※通番44に関連する取組番号(96)～(103)は、P55～P58に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。

(96)公民館における「環境教育・環境学習」の推進・(97)環境に関する啓発活動・(98)環境学習の実施・支援・(99)環境学習・啓発活動体制の推進・(100)3R講座の開催・(101)清掃センターの見学受入・(102)清掃センターの見学実施・(103)全庁的な取組の実施

重点プロジェクト	番号	重点プロジェクト名	環境分野
	8	環境負荷の少ないライフスタイルの促進	地球環境 環境教育・環境学習

施策の方向	5-1 環境教育・環境学習の推進		
通番	46	主な施策	
		環境学習に関する情報提供、学習教材づくり	
目的	<p>環境に関するイベントや講座の開催、環境関連図書設置、環境施策の取組状況などを示した「環境報告書」の公開など、環境学習に関する情報提供を進めます。 また、市民や学校などと連携しながら、子どもだけでなく大人にも有効な学習教材やプログラムづくりを進めます。</p>		

※通番46に関連する取組番号(38)環境保全に関するPRは、P43に取組・実績等を記載していますのでご参照

取組番号(98)環境学習の実施・支援は、P56に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。

重点プロジェクト	番号	重点プロジェクト名	環境分野
	9	環境面における参加と協働による地域の活性化の推進	環境教育・環境学習
背景・目的	<p>環境負荷の少ない持続可能な社会を次世代の子どもたちへ継承していくためには、一人ひとり、各事業所が環境に配慮した行動を実践し、広く展開していくことが重要です。</p> <p>また、公民館や自治会、町内会などで地域のお祭りや懇談会、クリーン運動、地域の学校づくりなどの中に環境教育・学習を取り入れることで、自然なかたちで省エネルギーや省資源、ごみ減量などの意識が高まり、地域社会のつながりやふれあいを深めながら環境面の活動の推進も図ることができます。</p> <p>このように、地域での環境面における参加と協働の機会を通じ、地域への関心・理解を深め、課題解決の実践・体験を基本とする環境教育・環境学習を展開していきます。</p>		
施策の方向	5-2 人づくり, 仕組みづくり		
通番	48	主な施策 環境教育・環境学習の機会の促進	
目的	<p>環境に関する意見交換会を行う場である「環境ひろば」の活動、地域の課題を地域で考える「地域・団体交流会」の開催、地域住民の環境学習会へのアドバイザーの派遣など、市民、事業者等、市が協働して環境教育・環境学習を促進します。</p>		

取組	内容				4年後のイメージ	
(68)地域づくり	コミュニティの活性化・地域福祉の充実を図ります。				多くの市民による参加と協働が推進され、地域コミュニティが活性化します。	
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
	地域・団体交流会等の実施 自治会町内会連絡会の実施(年3回)					協働コミュニティ課
30年度実績	<p>自治会・町内会の会長間の懇談、地域の課題の共有化、市から地域に対する有用な情報提供を行うため、自治会・町内会連絡会を年3回(各2日間、第3回は1日間)実施し、合計177団体、206人の自治会長・町内会長が参加しました。</p> <p>また、団体間の交流を主目的とした「こらぼdeサロン」を年2回開催し、合計15団体、57人が参加したほか、新たに団体向け講座を年2回実施し、合計18団体、38人の参加をいただいております。団体間の交流や市民活動の活性化を図ることができました。</p> <p>次年度の取組: 団体交流会等の実施、自治会町内会連絡会の実施(年3回)します。</p>					

※通番48に関連する取組番号(98)環境学習の実施・支援は、P56に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。

取組	内容				4年後のイメージ	
(109)環境ひろばの開催	環境ひろばを開催し、市民、事業者等、市の環境に関する意見交換を行い、環境学習を促進します。また環境シンポジウムを開催するなど、市民や事業者等への啓発活動を推進します。				環境ひろばを通じて、市民・事業者等・市の環境に関する意見交換が図られ、環境教育・環境学習の機会の促進が図られます。	
平成27年度環境シンポジウムの参加者満足度83%	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
	環境ひろばの開催 環境シンポジウムの開催	環境ひろばの開催 環境シンポジウムの開催 (参加者の満足度86%)	環境ひろばの開催 環境シンポジウムの開催	環境ひろばの開催 環境シンポジウムの開催	環境ひろばの開催 環境シンポジウムの開催 (参加者の満足度88%)	まちづくり計画課 (旧環境計画課)

30年度 実績	<p>毎月、第3日曜日(午前)に環境ひろばを開催し、環境に関する意見交換等を行いました。 開催回数:12回/年 参加人数:136人/年 第14回国分寺市環境シンポジウム 開催日:平成31年2月2日(土)会場:リオンホール テーマ:「国分寺の樹木・樹林地を考える～みどりあふれるまちを目指して～」 講師:福嶋司さん(東京農工大学名誉教授) 講演テーマ:『国分寺の樹木・樹林地を考える～人と自然が共生するまち～』 参加者満足度90.7% 来場者数121人 アンケート回収枚数86枚</p> <p>次年度の取組:環境について、市民・事業者・市が一堂に会して自由に意見交換をする場は重要であり、今後も継続して開催し、イベントなどでの啓発活動を含め、市民や事業者への環境意識の向上を図っていきます。 また、環境ひろばの運営方法については、効率的かつ効果的な手法を検討するとともに、より多くの市民や事業者の参加を促す手法を検討していきます。</p>
------------	--

施策の方向	5-2 人づくり, 仕組みづくり
通番	49 主な施策 地域リーダーの育成, ネットワーク化の支援
目的	わんぱく学校 [※] などを通じて、人とのかかわりを大切にした豊かな地域づくりを担う青少年地域リーダーの育成を進めるとともに、環境教育・環境学習に取り組んでいる環境団体の連携、ネットワークづくりを支援します。

※わんぱく学校

・体験学習や仲間との交流を通して、子どもたちの感受性・人間性を伸ばし、青少年リーダーとしての資質を育てることを目的に野外活動・ボランティア活動・体験学習を実施しています。

※通番49に関連する取組番号(98)環境学習の実施・支援は、P56に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。



環境シンポジウム（基調講演）

取組	内 容			4年後のイメージ	
(110)青少年地域リーダーの育成	豊かな地域づくり・活性化のため、お年寄りから子どもまでの橋渡し役を担う青少年を育成します。			青少年地域リーダー講習会※受講者を中心に、中学生、高校生が地域の事業の運営に係わっています。	
	年度別指標	H29 青少年地域リーダー講習会参加人数20人(単年)5回実施	H30	H31	H32
30年度実績	<p>開催計画回数6回 実施回数6回 参加人数7人 5月6日 ひかりプラザにて開講式の後、青少年リーダー初心者講習を行いました。 5月13日 都立野川公園にてわんぱく学校のレクリエーションを実施しました。 6月3日 国営昭和記念公園にてわんぱく学校のウォークラリーでブースの1つを担当し、運営しました。 7月28日～30日 静岡県立朝霧野外活動センターにてわんぱく学校を実行する青少年委員を補佐し、青少年地域リーダーの役割を実践的に学びました。 10月28日 市立第一中学校にて中央地区まつりに参加「世界に一つだけのしおりをつくろう」ブース出展をしました。 11月10日 市民スポーツセンターにて障害者運動会・お楽しみ会のボランティア体験を行いました。また、閉講式にて活動の振り返りを行いました。</p> <p>次年度の取組:開催回数は目標を達成しているため、参加人数増加を目指し、小学5、6年生を対象とした「わんぱく学校」とのコラボによるプログラムの充実を図ります。 (参考:29年度 参加者・修了者5人 5回実施)</p>				

※青少年地域リーダー講習会

・子どもからお年寄りまでの橋渡し役となり、豊かな地域づくりに貢献できる青少年を育成するため、中学生・高校生を対象に、次世代の地域リーダー育成の講習会を実施しています。

取組	内 容			4年後のイメージ	
(111)わんぱく学校	わんぱく学校の活動の中で地域の美化・環境活動などに参加します。			わんぱく学校を通じて、児童や生徒が体験学習や人との交流を経験することで、国分寺市を理解する機会を与え、郷土愛が育っています。	
	年度別指標	H29 参加者40人(単年)野外活動、ボランティア活動、クリーン運動など11回実施	H30	H31	H32
30年度実績	<p>開催回数11回 参加人数37人 4月に開校式を行い、月に1回程度開催しました。 都立野川公園での火起こし実習やキャンプ基礎講座を経て、7月に静岡県朝霧高原でのキャンプを実施しました。また、友好都市である長野県飯山市にて自然体験、農業体験、田舎暮らし体験等を行いました。 キャンプや田舎暮らし等を体験することにより、無駄のない食材の使い方や薪を使うことで電力との違いを学ぶなど、省エネルギーや省資源の必要性について学ぶことができました。 次年度の取組:29年度は開催数が10回となっていたため、11回で企画します。また、参加2年目のわんぱく生が申込みすることを想定し、1年目と同じプログラムとしないよう配慮します。 (参考:29年度 10回 参加者30人)</p>				

取組	内 容					4年後のイメージ
(112)まちづくりセンターの運営	まちづくり条例に基づく「まちづくりセンター」の事業を実施し、都市計画・まちづくりに関する講座や相談会の実施のほか、「まちづくり協議会設立」「まちづくり計画策定」の支援などを行うことで、市民主体のまちづくりを推進します。					まちづくりセンター事業を実施することで、市民主体及び市との協働まちづくりの促進が図られます。
	年度別指標	H29	H30	H31	H32	担当課
		まちづくりセンター事業の実施 (都市計画・まちづくりに関する講座・相談会、まちづくり協議会設立などの支援)	→ 継続 →			
30年度実績	<p>まちづくりセンター事業については、社会状況や市民ニーズの変化を踏まえ、平成30年度は、業務内容を大幅に見直すこととし、検討の結果、平成31年度よりあらたに「まちのデザインセンター」として出発することしました。</p> <p>協働事業についても、人材育成や活動支援、ネットワークづくりに特化した内容とし、市民活動団体の募集を行い、団体の応募を経て平成31年度より事業実施の運びとなりました。</p> <p>市民主体のまちづくりの支援は、国分寺高校東通り周辺地区交通安全まちづくり協議会へ8回、本多地域まちづくり協議会へ6回出席し、助言等を行いました。</p>					



まちづくりオープンハウスの様子